

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年4月10日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	GW7つの卵
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**(1)【ファンドの名称】**

GW7つの卵(以下「ファンド」といいます。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。(以下「受益権」といいます。)
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

5兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8)申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「(8)申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%(税抜3%)が上限となっております。

(6)【申込単位】

販売会社または「(8)申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

平成26年4月11日から平成27年4月13日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9)【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとしします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州		
公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
日々	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分 固定型(株式、債券)))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1

世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。
そして、効率的な資産配分を考えます。

世界各国の株式・債券から7つの資産を選び、国際分散投資を行なうことで
中長期的な信託財産の成長をめざします。

2

7つの資産は、それぞれの分野に強みをもつスペシャリストが運用します。

7つの資産の運用は、それぞれの分野に強みを持つ運用アドバイザーが
各マザーファンドを通じて行ないます。

3

資産配分および運用アドバイザーの決定は、日興グローバルラップ（日興GW）
の助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*。

日興GWが、中期的な市況見通しに応じて資産配分の助言を行ないます。また、各マザーファンドの
運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代の助言を行ないます*。

*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカス・インク (NAM アメリカス)
からの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資の格言

「すべての卵をひとつの籠に入れるな」(Don't put all your eggs in one basket.)という格言があるように、「分散」は古くから投資の知恵として重んじられてきました。

ひとつの籠にすべての卵を入れると、籠を落としたときに全部割れてしまいますが、いくつかの籠に分けて入れておけば、籠をひとつ落としたとしても他の籠の卵は無事です。



※イメージ図です。

これを資産運用の世界に置き換えると、すべての資金をひとつの資産に集中せず、値動きの異なる傾向のある複数の資産に分散投資することで安定的なリターンが期待できることを言います。



世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。
そして、効率的な資産配分を考えます。



分散投資効果をも高めるために、日本株式を大型・小型に分類したり、海外株式を地域分割することにより、7資産に細分化しています。

長期投資の観点から、効率的な資産配分^{※1}を構築し、中期的な市況見通しを加味した上で、資産配分を決定します^{※2}。

※1 「効率的な資産配分」とは、期待されるリターンが同じ水準にある場合、リターンのブレが最も小さくなると判断される配分を指します。
※2 当ファンドでは、長期投資の観点から構築される資産配分を「基本ポートフォリオ」、中期的な市況見通しを加味して構築される資産配分を「推奨ポートフォリオ」と呼びます。

株式や債券などの資産には、値動きがあります。

株式は景気上昇期に値上がりする傾向に対し、債券は景気下降期に値上がりする傾向があるなど、一般に、株式と債券は、景気変動による傾向が異なります。
また、景気は地域によっても状況が異なるなど、さまざまな影響を受けて変動します。

【各資産の年間リターン】
(1988年～2013年)

(%)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
株式																										
日本大型株式	37.0	19.0	-39.8	-0.9	-22.9	11.4	8.2	2.2	-5.8	-16.6	-7.1	71.1	-28.0	-19.6	-18.5	25.2	10.1	43.9	3.6	-10.4	-40.9	8.1	0.2	-16.3	19.6	55.6
日本小型株式	29.7	59.0	-32.8	-5.0	-28.8	7.4	16.9	-5.5	-11.1	-46.1	1.7	35.0	-8.4	-7.1	-10.9	43.9	29.2	58.8	-19.2	-17.6	-34.0	11.4	6.0	-5.3	22.2	56.2
北米株式	19.5	50.6	-8.4	19.6	6.1	-1.2	-9.1	41.7	39.9	48.9	11.9	12.0	-1.5	0.5	-29.7	17.5	6.4	23.2	16.6	0.9	-49.5	32.8	1.0	-4.6	29.9	58.5
欧州先進国株式	19.8	48.5	-8.8	4.7	-4.3	16.0	-8.2	26.3	36.8	39.1	11.8	5.5	2.5	-7.8	-25.8	25.7	16.1	26.6	35.6	7.3	-56.2	40.5	-9.0	-15.1	34.8	53.1
アジア太平洋先進国株式	34.3	31.6	-15.6	29.5	6.7	62.1	-22.8	17.9	36.6	-24.0	-17.6	25.8	-5.4	3.9	-14.7	32.8	23.9	32.3	34.4	23.5	-59.5	77.7	2.0	-17.2	40.2	28.4
債券																										
日本債券	5.9	-0.9	2.5	12.1	10.2	12.9	-1.5	12.1	4.9	5.5	0.5	5.4	2.0	3.2	3.3	-0.7	1.3	0.7	0.2	2.7	3.2	1.5	2.5	1.9	1.8	2.0
海外債券	8.1	27.6	6.4	5.3	4.4	-1.3	-9.8	25.8	19.5	13.7	-0.1	-18.0	17.7	17.8	10.3	5.7	7.3	10.1	10.0	4.5	-15.5	7.4	-12.7	0.2	20.4	22.7

※表は、年間の騰落率を示したものです。

※各資産の騰落率の算出に使用したインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご覧ください。



7つの資産は、それぞれの分野に強みを持つ スペシャリストが運用します。

【運用アドバイザー】
(有価証券届出書提出日現在)



・上記運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

日興GWが運用アドバイザーの運用状況をモニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代助言を行ないます。

【運用アドバイザーの評価・選定プロセス】



資産配分および運用アドバイザーの決定は、 日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます[※]。

※最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えてNAM アメリカズからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GW：日興グローバルラップ株式会社

日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した「投資信託ラップ」を日本で初めて導入しました。

NAM アメリカズ：日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

NAM アメリカズは、日興アセットマネジメント・グループ[®]の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。「GW7つの卵」の運用アドバイザーを決定する際、日興アセットマネジメントへの情報提供や助言を行ないます。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

運用アドバイザーについて

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

●JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

世界最大級の総合金融サービスグループの資産運用会社

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員で、グループ全体での運用資産総額は約168兆円(2013年12月末現在)。ファンダメンタルズ分析をベースに資産の均衡価値と市場価格との乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を図る。

J.P.Morgan
Asset Management

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

●スパークス・アセット・マネジメント株式会社

徹底した企業訪問調査に基づく投資を行なう運用会社

国内独立系の資産運用グループ。「マクロはミクロの集積」という仮説のもと、「徹底した企業調査をベースにした運用」という投資哲学を持つ。経済構造が変革する中で成長する新興企業や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業に選別投資する。グループ全体での運用資産総額は約7,191億円(2013年12月末現在)。

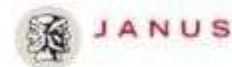


北米株式グローバル・ラップマザーファンド

●ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

独自のリサーチで情報優位性を獲得し投資機会を発掘

米国の大手資産運用会社ジャナス・キャピタル・グループの中核企業。グループ全体で約18.3兆円(2013年12月末現在)の運用資産総額を有し、質の高い運用サービスのグローバルな提供に注力。個別企業リサーチに基づく徹底したボトムアップのファンダメンタル・アプローチによる、株式の成長性に着目したポートフォリオを構築。



欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

米国最古の運用会社であるMFSグループの英国法人

MFSグループは世界各地にリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社で、米国投信の産みの親として80年超の歴史を持つ。産業・企業の徹底したファンダメンタルズ分析を行ない、継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準で組入れを図る。グループ全体の運用資産総額は約43兆円(2013年12月末現在)。



アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

英国を本拠とするグローバル資産運用グループのアジア拠点

シュローダー・グループの国際運用拠点の1つ。投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査・分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組合せ、リスクコントロールに配慮しながらポートフォリオを構築する。グループ全体での運用資産総額は約40.8兆円(2013年9月末現在)。



日本債券グローバル・ラップマザーファンド

●三井住友信託銀行株式会社

資産運用で高い専門性を誇る信託銀行

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有する。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざす。三井住友信託銀行における運用資産総額は約49.5兆円(2013年12月末現在)。



海外債券グローバル・ラップマザーファンド

●ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

機関投資家向け運用サービスに特化した独立系運用会社

自社ブランドでの投信販売は行わず、運用業務に専念。世界の機関投資家に運用サービスを提供し、グループ全体の運用資産額は約87.7兆円(2013年12月末現在)。「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得をめざす。



※上記の運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、将来変更する場合があります。

※上記内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

ファンドの仕組み

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

各マザーファンドにおけるベンチマーク・インデックスは、以下のとおりです。

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興株式スタイルインデックス(日本大型株式)
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興株式スタイルインデックス(日本小型株式)
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI太平洋フリー・インデックス(日本を除く、ヘッジなし・円ベース*)
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興債券パフォーマンスインデックス(総合)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース*)

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※日興株式スタイルインデックスおよび日興債券パフォーマンスインデックス(総合)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※シティ世界国債インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

情報提供サービスを充実させています。

ファンドの運用実績、パフォーマンスの要因分析、世界の市況・経済動向、各マザーファンドの運用状況等についてご説明しています。



マンスリーレポート
(原則毎月9営業日目作成)



四半期レビュー
(原則1・4・7・10月作成)



スペシャルレビュー
(原則毎年1月作成)

それぞれ、日興アセットマネジメントのホームページ(アドレス <http://www.nikkoam.com/>)に掲載されます。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成15年2月28日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

平成16年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

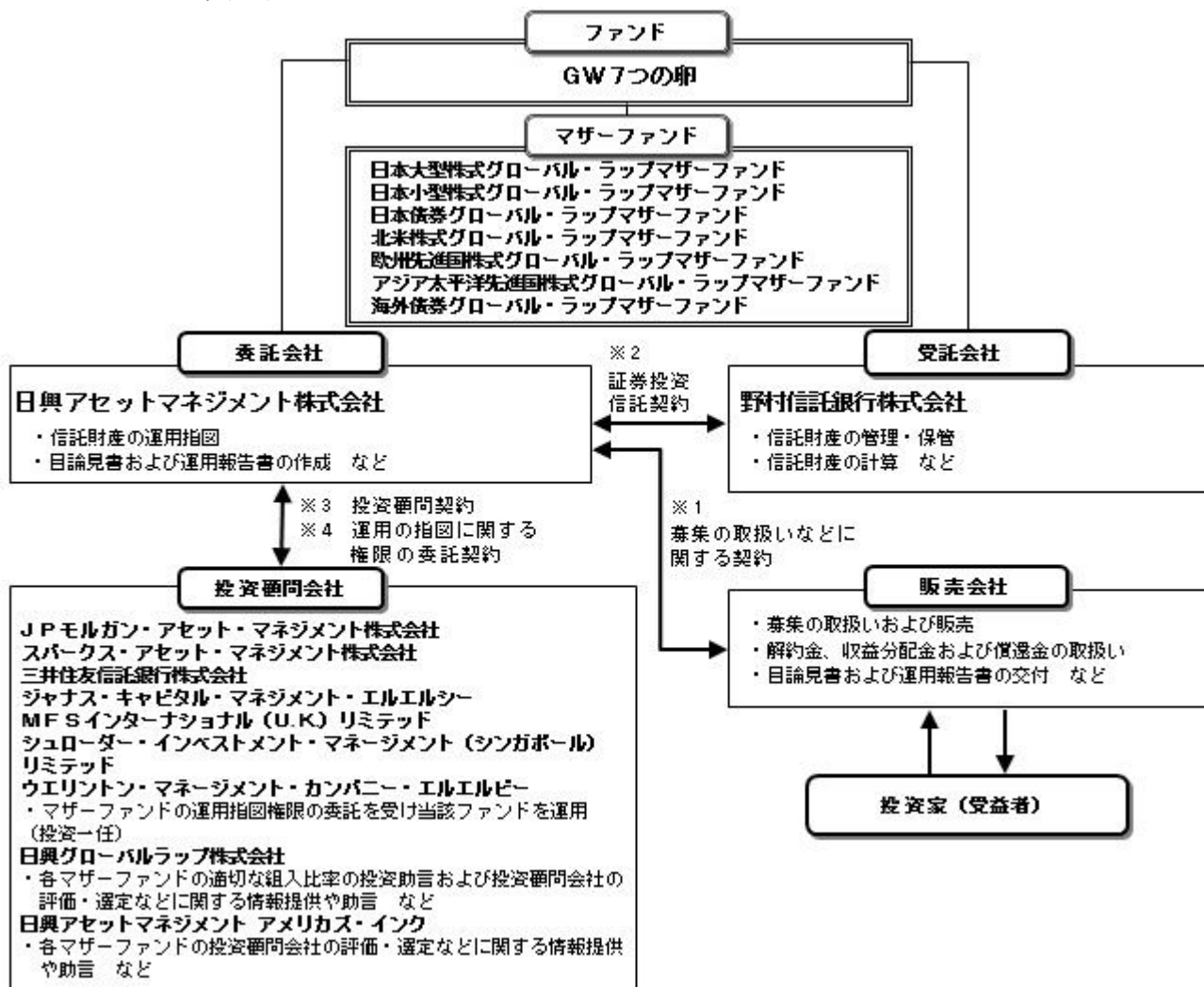
- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社への概況（平成26年1月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」20%

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 7%

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」23%

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」18%

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」15%

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」... 5%

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」12%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

< GW 7つの卵 >

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りま。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証券
- 9) 国債証券
- 10) 地方債証券
- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
- 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
- 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- 22) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証券
- 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、

有価証券に係るものに限ります。）

- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または

外国投資証券で投資法人債券に類する証券

- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。）各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引

- 5) 為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
 6) 有価証券の貸付
 7) 公社債の空売
 8) 公社債の借入
 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行いません。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行いません。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行いません。

ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} 日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の低位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行いません。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 ・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* 日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*MSCI北米インデックスは、MSCI Inc.が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行いません。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFS インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI 太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行いません。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行いません。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

<カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

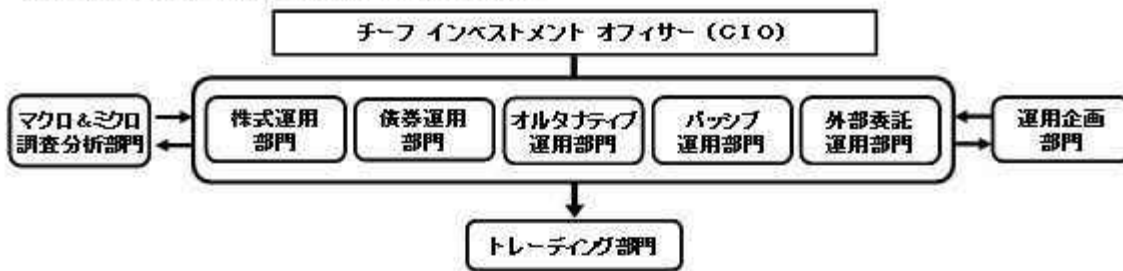
*シティ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

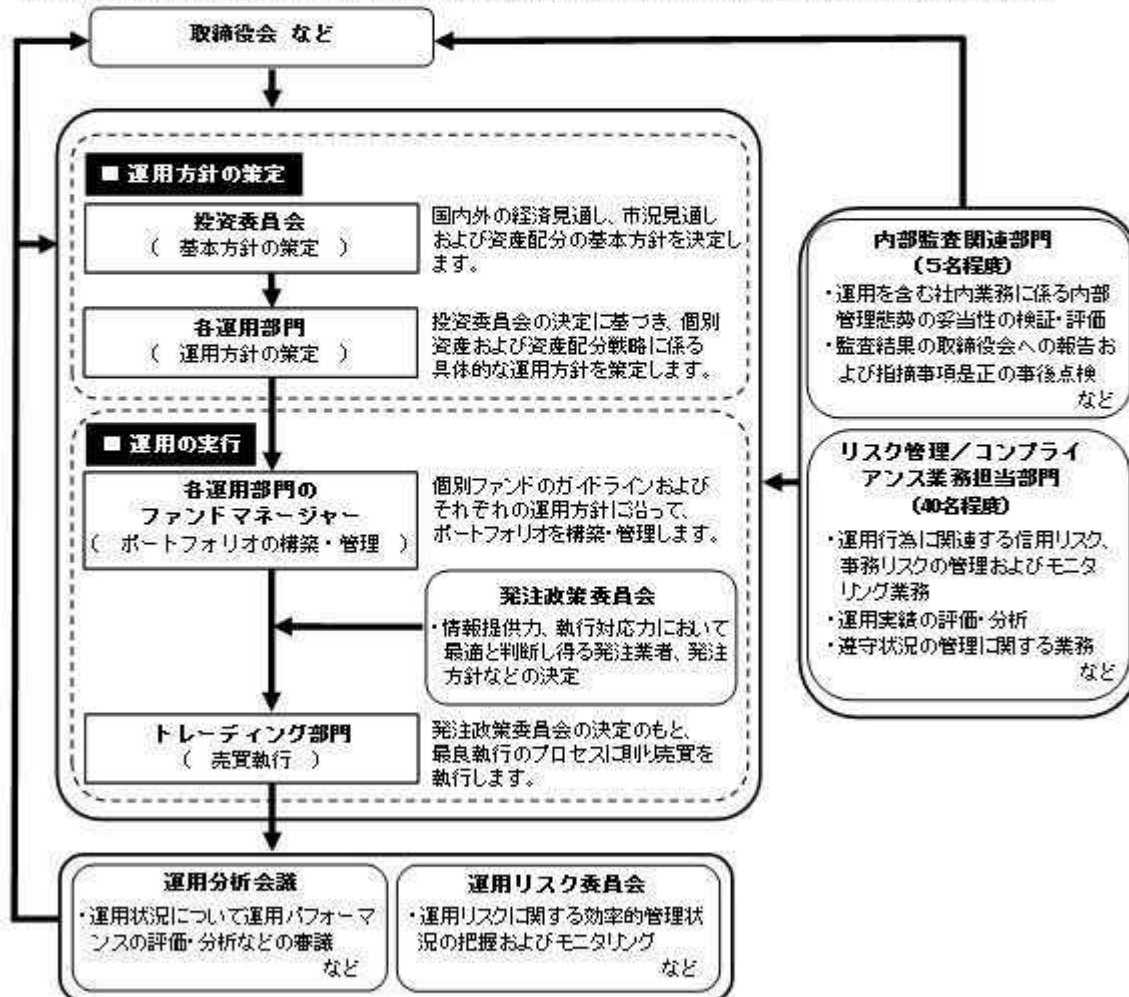
（3）【運用体制】

< 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制 >

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成26年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約168兆円にのぼります（2013年12月末）。

同社のJPMorgan(JPM)日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2013年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約7,191億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約49.5兆円(2013年12月末現在)にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャンス)は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャンス・キャピタル・グループ(JCG)」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2013年12月現在、JCGの運用資産総額は約18.3兆円に上ります。

ジャンスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約43兆円の運用資産を受託しています(2013年12月末現在)

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約40.8兆円にのびります(2013年9月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコン

トロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約87.7兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2013年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

<分配金再投資コース>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース>

毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

<GW 7 つの卵>

１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。

２）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から

信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるもの

をいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動

します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、

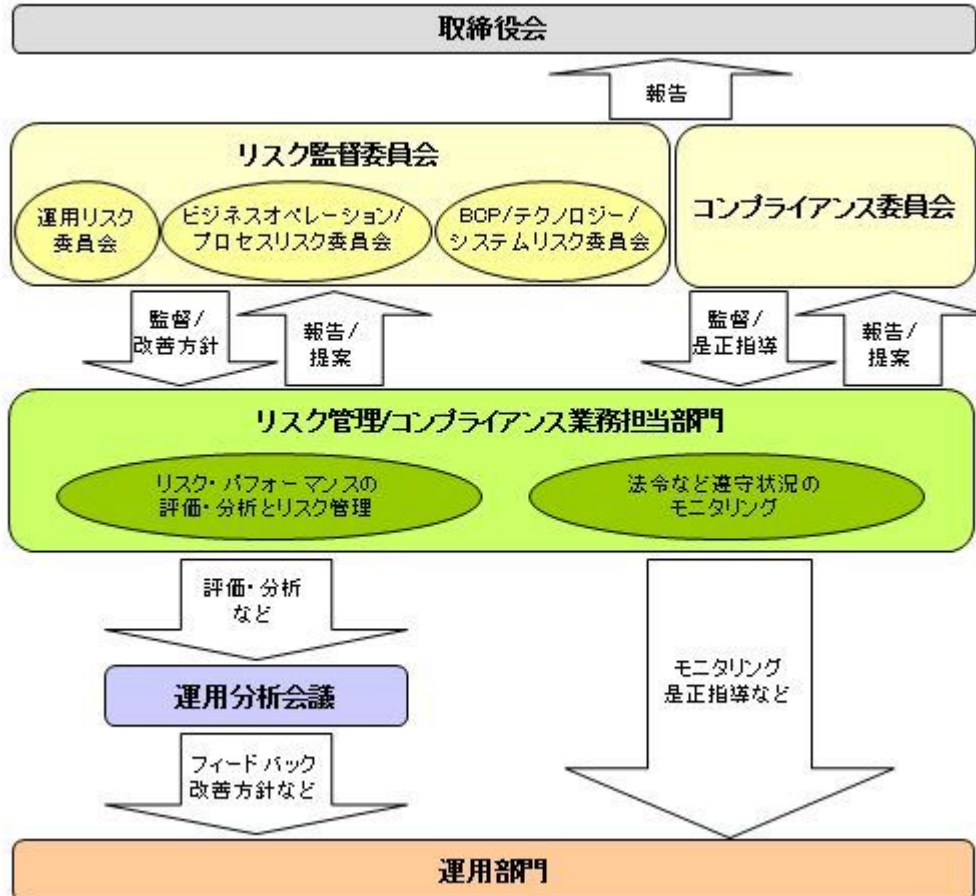
当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行いません。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、リスク管理/コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはリスク管理/コンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成26年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.944%（税抜1.8%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

販売会社毎の 純資産総額	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
30億円以下の部分	1.80%	1.15%	0.60%	0.05%
30億円超の部分		1.05%	0.70%	

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とするマザーファンドに係る費用 >

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

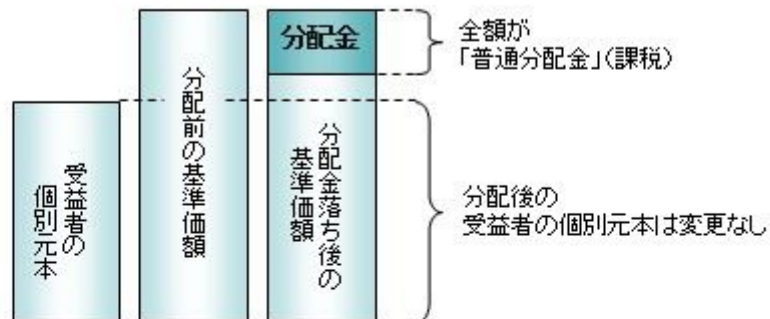
2) 受益者が収益分配金を受け取る際

イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

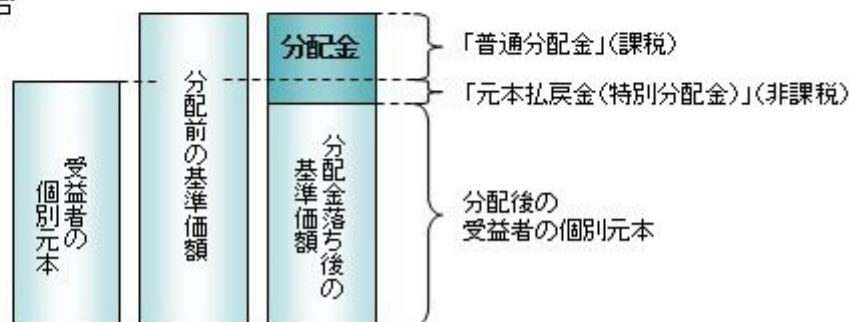
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成26年 4月10日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【GW7つの卵】

以下の運用状況は2014年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	103,125,438,324	99.21
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		821,543,620	0.79
合計(純資産総額)		103,946,981,944	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	13,067,678,519	1.7251	22,543,052,214	1.6644	21,749,844,127	20.92
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	16,791,856,503	1.2347	20,732,905,225	1.2417	20,850,448,219	20.06
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	12,830,224,048	1.6176	20,754,170,421	1.5138	19,422,393,163	18.68
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	7,167,231,547	2.5686	18,409,750,952	2.4746	17,736,031,186	17.06
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	4,755,128,764	2.2469	10,684,298,820	2.2202	10,557,336,881	10.16
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	2,228,493,893	3.1138	6,939,084,285	3.0016	6,689,047,269	6.44
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1,288,627,746	5.0073	6,452,545,713	4.7495	6,120,337,479	5.89

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.21
合 計	99.21

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第2計算期間末 (2005年 1月11日)	92,365	99,196	1.0781	1.1581
第3計算期間末 (2006年 1月10日)	278,488	347,980	1.0805	1.3505
第4計算期間末 (2007年 1月10日)	583,704	637,978	1.0671	1.1671
第5計算期間末 (2008年 1月10日)	504,338	505,885	0.9781	0.9811
第6計算期間末 (2009年 1月13日)	255,052	256,286	0.6199	0.6229
第7計算期間末 (2010年 1月12日)	256,958	258,604	0.7807	0.7857
第8計算期間末 (2011年 1月11日)	181,386	182,117	0.7448	0.7478
第9計算期間末 (2012年 1月10日)	121,907	122,458	0.6637	0.6667
第10計算期間末 (2013年 1月10日)	116,051	116,482	0.8083	0.8113

第11計算期間末 (2014年 1月10日)	107,192	110,809	1.0372	1.0722
2013年 1月末日	120,294		0.8478	
2月末日	120,061		0.8611	
3月末日	122,019		0.8932	
4月末日	126,516		0.9499	
5月末日	123,994		0.9631	
6月末日	118,404		0.9331	
7月末日	117,558		0.9513	
8月末日	114,630		0.9425	
9月末日	116,580		0.9817	
10月末日	116,578		1.0062	
11月末日	115,297		1.0448	
12月末日	111,602		1.0743	
2014年 1月末日	103,946		1.0034	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第2期	2004年 1月14日～2005年 1月11日	0.0800
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	0.2700
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	0.1000
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	0.0030
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	0.0030
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	0.0050
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	0.0030
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	0.0030
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	0.0030
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	0.0350

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第2期	2004年 1月14日～2005年 1月11日	7.47
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	25.27
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	8.01
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	8.06
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	36.32
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	26.75
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	4.21
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	10.49

第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	22.24
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	32.65

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第2期	2004年 1月14日～2005年 1月11日	87,363,652,509	2,796,396,521
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	203,506,702,073	31,441,036,327
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	380,068,619,701	90,828,905,824
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	107,582,341,767	138,924,698,265
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	6,547,417,251	110,726,620,676
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	4,726,664,478	87,049,479,782
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	3,850,774,660	89,455,456,824
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	1,883,793,298	61,745,716,270
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	1,410,974,674	41,513,364,187
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	1,150,408,361	41,372,192,112

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	40,572,625,200	99.38
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		253,096,208	0.62
合計(純資産総額)		40,825,721,408	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	480,800	5,035.94	2,421,279,952	5,922.00	2,847,297,600	6.97

日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,160,300	576.14	1,820,775,242	623.00	1,968,866,900	4.82
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	405,200	3,686.33	1,493,700,916	3,893.00	1,577,443,600	3.86
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	199,700	4,151.30	829,014,610	7,563.00	1,510,331,100	3.70
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,459,000	571.26	833,468,340	792.00	1,155,528,000	2.83
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	357,400	3,136.47	1,120,974,378	3,197.00	1,142,607,800	2.80
日本	株式	オリックス	その他金融業	590,600	1,230.80	726,910,480	1,590.00	939,054,000	2.30
日本	株式	三井不動産	不動産業	277,000	2,771.70	767,761,394	3,289.00	911,053,000	2.23
日本	株式	KDDI	情報・通信業	145,700	3,906.93	569,239,701	5,705.00	831,218,500	2.04
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	257,800	3,168.22	816,767,116	3,146.00	811,038,800	1.99
日本	株式	三井物産	卸売業	578,600	1,385.30	801,534,580	1,385.00	801,361,000	1.96
日本	株式	電通	サービス業	195,600	3,180.46	622,097,976	4,085.00	799,026,000	1.96
日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	1,594,700	527.17	840,677,999	497.00	792,565,900	1.94
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	868,300	949.75	824,667,925	885.00	768,445,500	1.88
日本	株式	ダイキン工業	機械	125,600	3,868.94	485,938,864	5,956.00	748,073,600	1.83
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	933,200	725.38	676,924,616	725.00	676,570,000	1.66
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	162,900	3,104.36	505,700,244	4,102.00	668,215,800	1.64
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	117,500	4,550.45	534,677,875	5,561.00	653,417,500	1.60
日本	株式	DMG森精機	機械	359,400	1,202.29	432,103,026	1,817.00	653,029,800	1.60
日本	株式	リコー	電気機器	592,400	1,055.10	625,041,240	1,091.00	646,308,400	1.58
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	84,600	8,495.30	718,702,380	7,632.00	645,667,200	1.58
日本	株式	住友商事	卸売業	464,200	1,269.16	589,144,072	1,290.00	598,818,000	1.47
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	785,000	667.40	523,909,000	729.00	572,265,000	1.40
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	1,251,000	406.22	508,188,989	450.00	562,950,000	1.38
日本	株式	スズケン	卸売業	156,900	3,334.73	523,219,369	3,560.00	558,564,000	1.37
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	115,300	4,547.53	524,330,209	4,824.00	556,207,200	1.36
日本	株式	クボタ	機械	340,000	1,544.80	525,232,000	1,598.00	543,320,000	1.33
日本	株式	味の素	食料品	364,000	1,376.12	500,907,680	1,454.00	529,256,000	1.30
日本	株式	日本航空	空運業	98,600	4,746.43	467,997,998	5,160.00	508,776,000	1.25
日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	1,611,000	256.59	413,366,490	315.00	507,465,000	1.24

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.35
		食料品	5.20
		化学	4.84
		医薬品	4.29
		石油・石炭製品	1.94
		ゴム製品	0.42

	ガラス・土石製品	0.62
	鉄鋼	2.21
	非鉄金属	0.23
	金属製品	0.85
	機械	5.50
	電気機器	10.97
	輸送用機器	15.28
	電気・ガス業	2.25
	陸運業	2.88
	海運業	0.45
	空運業	1.25
	情報・通信業	9.30
	卸売業	5.86
	小売業	4.65
	銀行業	8.90
	証券、商品先物取引業	1.66
	保険業	0.89
	その他金融業	2.30
	不動産業	3.35
	サービス業	1.96
合 計		99.38

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	13,543,596,200	96.63
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		472,888,969	3.37
合計（純資産総額）		14,016,485,169	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	S Foods	食料品	290,000	892.00	258,680,000	1,083.00	314,070,000	2.24
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	131,800	1,851.00	243,961,800	2,377.00	313,288,600	2.24
日本	株式	ユシロ化学工業	石油・石 炭製品	296,900	953.31	283,037,739	1,031.00	306,103,900	2.18
日本	株式	岩谷産業	卸売業	500,000	445.00	222,500,000	597.00	298,500,000	2.13
日本	株式	トーカロ	金属製品	170,000	1,429.91	243,084,700	1,711.00	290,870,000	2.08
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	60,000	1,846.00	110,760,000	4,735.00	284,100,000	2.03
日本	株式	岡村製作所	その他製 品	331,000	612.75	202,823,201	853.00	282,343,000	2.01
日本	株式	エレコム	電気機器	189,800	1,382.34	262,369,605	1,483.00	281,473,400	2.01
日本	株式	セントラル硝子	化学	868,000	324.90	282,020,642	324.00	281,232,000	2.01
日本	株式	西尾レントオール	サービ ス業	100,000	1,672.00	167,200,000	2,743.00	274,300,000	1.96
日本	株式	マクニカ	卸売業	90,000	1,919.00	172,710,000	3,040.00	273,600,000	1.95
日本	株式	阪和興業	卸売業	500,000	357.00	178,500,000	533.00	266,500,000	1.90
日本	株式	アコーディア・ゴルフ	サービ ス業	195,100	977.00	190,612,700	1,347.00	262,799,700	1.87
日本	株式	アネスト岩田	機械	403,000	403.00	162,409,000	649.00	261,547,000	1.87
日本	株式	エス・エム・エス	サービ ス業	122,000	1,264.50	154,269,000	2,132.00	260,104,000	1.86
日本	株式	SBSホールディングス	陸運業	146,700	1,269.00	186,162,300	1,731.00	253,937,700	1.81
日本	株式	オブテックス	電気機器	157,300	1,219.00	191,748,700	1,603.00	252,151,900	1.80
日本	株式	前田工織	その他製 品	200,000	695.00	139,000,000	1,248.00	249,600,000	1.78
日本	株式	セーレン	繊維製品	310,000	610.87	189,369,700	800.00	248,000,000	1.77
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	830,000	197.00	163,510,000	291.00	241,530,000	1.72
日本	株式	アーレスティ	非鉄金属	248,500	471.00	117,043,500	914.00	227,129,000	1.62
日本	株式	UTホールディングス	サービ ス業	397,700	358.50	142,575,450	552.00	219,530,400	1.57
日本	株式	TOA	電気機器	215,000	720.00	154,800,000	994.00	213,710,000	1.52
日本	株式	郵船ロジスティクス	倉庫・運 輸関連業	172,800	957.00	165,369,600	1,231.00	212,716,800	1.52
日本	株式	萩原工業	その他製 品	149,600	1,852.00	277,059,200	1,379.00	206,298,400	1.47
日本	株式	イチネンホールディングス	サービ ス業	244,100	626.00	152,806,600	813.00	198,453,300	1.42
日本	株式	ティラド	輸送用機 器	700,000	291.27	203,889,000	279.00	195,300,000	1.39
日本	株式	ニチユ三菱フォークリフト	輸送用機 器	283,000	403.00	114,049,000	665.00	188,195,000	1.34
日本	株式	日特エンジニアリング	機械	207,100	981.30	203,227,798	903.00	187,011,300	1.33
日本	株式	加藤製作所	機械	300,000	431.77	129,531,015	610.00	183,000,000	1.31

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	建設業	2.06
		食料品	2.24
		繊維製品	2.94
		パルプ・紙	1.11
		化学	6.60
		石油・石炭製品	2.73
		ゴム製品	0.91
		非鉄金属	1.62
		金属製品	3.63
		機械	11.38
		電気機器	14.71
		輸送用機器	3.75
		その他製品	6.62
		陸運業	2.32
		倉庫・運輸関連業	1.52
		情報・通信業	5.22
		卸売業	9.70
		小売業	2.61
		銀行業	2.14
		保険業	0.97
サービス業	11.85		
合 計		96.63	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	22,530,610,000	55.88
地方債証券	日本	114,591,000	0.28
特殊債券	日本	1,898,914,000	4.71
	韓国	200,204,780	0.50

	小計	2,099,118,780	5.21
社債券	日本	13,143,466,483	32.60
	アメリカ	200,396,000	0.50
	フランス	705,373,000	1.75
	オランダ	200,788,000	0.50
	スウェーデン	200,814,000	0.50
	オーストラリア	205,480,000	0.51
	韓国	600,114,244	1.49
	小計	15,256,431,727	37.84
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		318,521,595	0.79
合計(純資産総額)		40,319,273,102	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第315回利付国債(10年)	3,100,000,000	105.05	3,256,727,000	105.76	3,278,746,000	1.200	2021/6/20	8.13
日本	国債証券	第325回利付国債(10年)	1,600,000,000	101.44	1,623,088,000	102.35	1,637,648,000	0.800	2022/9/20	4.06
日本	国債証券	第146回利付国債(20年)	1,300,000,000	103.42	1,344,470,000	104.13	1,353,781,000	1.700	2033/9/20	3.36
日本	国債証券	第76回利付国債(20年)	1,200,000,000	113.32	1,359,924,000	112.78	1,353,456,000	1.900	2025/3/20	3.36
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	1,300,000,000	99.47	1,293,163,000	99.81	1,297,569,000	0.600	2023/12/20	3.22
日本	国債証券	第318回利付国債(10年)	1,200,000,000	103.98	1,247,808,000	104.24	1,250,952,000	1.000	2021/9/20	3.10
日本	国債証券	第123回利付国債(20年)	1,100,000,000	110.62	1,216,876,000	113.50	1,248,555,000	2.100	2030/12/20	3.10
日本	国債証券	第321回利付国債(10年)	1,100,000,000	102.45	1,126,950,000	104.14	1,145,595,000	1.000	2022/3/20	2.84
日本	国債証券	第99回利付国債(20年)	900,000,000	113.44	1,020,996,000	115.29	1,037,682,000	2.100	2027/12/20	2.57
日本	国債証券	第95回利付国債(20年)	800,000,000	116.31	930,480,000	117.97	943,816,000	2.300	2027/6/20	2.34
日本	国債証券	第35回利付国債(30年)	700,000,000	104.92	734,475,000	108.49	759,458,000	2.000	2041/9/20	1.88
日本	国債証券	第41回利付国債(30年)	700,000,000	100.59	704,160,000	101.30	709,128,000	1.700	2043/12/20	1.76
日本	国債証券	第105回利付国債(20年)	600,000,000	114.21	685,269,000	115.06	690,372,000	2.100	2028/9/20	1.71
日本	特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	113.79	682,752,000	113.10	678,642,000	2.590	2035/12/20	1.68
日本	国債証券	第129回利付国債(20年)	600,000,000	105.34	632,046,000	108.39	650,346,000	1.800	2031/6/20	1.61
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	600,000,000	100.97	605,844,000	102.15	612,936,000	1.600	2033/12/20	1.52

日本	社債券	第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	100.85	605,142,000	101.23	607,404,000	1.670	2015/6/2	1.51
日本	国債証券	第36回利付国債(30年)	500,000,000	108.61	543,050,000	108.49	542,470,000	2.000	2042/3/20	1.35
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	106.51	532,580,000	104.87	524,370,000	2.090	2016/9/20	1.30
日本	国債証券	第40回利付国債(30年)	500,000,000	102.17	510,853,000	103.70	518,530,000	1.800	2043/9/20	1.29
日本	国債証券	第328回利付国債(10年)	500,000,000	100.04	500,200,000	100.34	501,735,000	0.600	2023/3/20	1.24
日本	特殊債券	第21回道路債券	400,000,000	117.72	470,888,000	118.41	473,664,000	2.750	2033/6/20	1.17
日本	国債証券	第113回利付国債(20年)	400,000,000	113.40	453,600,000	114.40	457,600,000	2.100	2029/9/20	1.13
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	106.04	424,180,000	106.34	425,388,000	1.606	2020/9/28	1.06
日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	100.66	402,668,000	101.01	404,076,000	0.850	2017/8/9	1.00
日本	国債証券	第92回利付国債(20年)	300,000,000	115.16	345,480,000	115.51	346,530,000	2.100	2026/12/20	0.86
日本	国債証券	第108回利付国債(20年)	300,000,000	110.24	330,723,000	112.16	336,483,000	1.900	2028/12/20	0.83
日本	国債証券	第121回利付国債(20年)	300,000,000	109.21	327,630,000	110.62	331,863,000	1.900	2030/9/20	0.82
日本	国債証券	第313回利付国債(10年)	300,000,000	105.90	317,700,000	106.48	319,467,000	1.300	2021/3/20	0.79
フランス	社債券	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	100.00	300,000,000	101.50	304,518,000	1.920	2015/6/12	0.76

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	55.88
地方債証券	0.28
特殊債券	5.21
社債券	37.84
合計	99.21

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
出資金	アメリカ	478,469,285	1.05
株式	アメリカ	38,894,345,619	85.40
	カナダ	1,888,477,311	4.15
	オランダ	1,064,678,660	2.34
	アイルランド	654,540,315	1.44
	スイス	794,294,278	1.74
	小計	43,296,336,183	95.06
投資証券	アメリカ	1,232,699,686	2.71
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		536,772,733	1.18
合計（純資産総額）		45,544,277,887	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		25,027,708	0.05
	売建		50,602,447	0.11

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロ ジー・ハード ウェアおよ び機器	24,794	46,618.20	1,155,851,879	51,372.39	1,273,727,246	2.80
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェ ア・サービ ス	10,613	86,782.98	921,027,788	116,592.83	1,237,399,796	2.72
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	58,453	11,863.93	693,482,365	15,764.49	921,481,734	2.02
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	138,660	5,075.11	703,715,086	5,760.16	798,703,786	1.75
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	59,594	12,419.93	740,153,584	11,978.04	713,819,733	1.57
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	72,804	9,256.11	673,881,881	9,667.81	703,855,341	1.55
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	各種金融	134,241	4,733.61	635,445,506	4,968.13	666,927,813	1.46
アメリカ	株式	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	ヘルスケア 機器・サー ビス	83,763	6,070.79	508,508,186	7,679.52	643,260,270	1.41
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	165,278	3,387.17	559,826,303	3,846.96	635,818,516	1.40

アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	71,453	8,907.14	636,442,354	8,377.94	598,629,447	1.31
アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	34,776	13,428.37	466,985,099	17,088.13	594,256,871	1.30
アメリカ	株式	NOBLE ENERGY INC	エネルギー	90,150	5,994.68	540,420,474	6,478.12	584,002,770	1.28
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	67,380	5,051.45	340,367,011	8,385.14	564,991,218	1.24
アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産	47,598	9,667.81	460,168,487	11,762.04	559,849,627	1.23
アメリカ	株式	PACWEST BANCORP	銀行	129,304	3,801.70	491,575,741	4,202.85	543,446,558	1.19
アメリカ	株式	PHILLIPS 66	エネルギー	71,481	6,153.08	439,828,683	7,566.38	540,852,523	1.19
アメリカ	株式	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	各種金融	94,596	4,752.13	449,532,679	5,634.67	533,017,319	1.17
アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	129,058	3,486.95	450,019,309	4,126.74	532,589,224	1.17
アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	83,016	5,928.85	492,189,445	6,324.86	525,064,694	1.15
スイス	株式	TE CONNECTIVITY LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	88,074	4,308.80	379,493,726	5,938.10	522,992,906	1.15
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	28,519	14,556.74	415,143,874	18,127.01	516,964,421	1.14
アメリカ	株式	LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	各種金融	92,173	3,569.24	328,987,743	5,511.23	507,987,414	1.12
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	22,084	16,764.12	370,218,888	22,719.71	501,742,226	1.10
アメリカ	株式	MONSANTO CO	素材	45,458	10,408.40	473,145,202	11,031.73	501,480,610	1.10
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	60,766	5,426.89	329,770,617	8,204.11	498,531,167	1.09
アメリカ	株式	VALERO ENERGY CORP	エネルギー	91,663	4,092.79	375,158,271	5,288.03	484,716,932	1.06
アメリカ	株式	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	メディア	146,254	2,856.42	417,763,173	3,293.57	481,698,840	1.06
アメリカ	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP		127,025	3,855.19	489,705,866	3,766.73	478,469,285	1.05
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	83,812	4,312.91	361,474,435	5,573.98	467,166,697	1.03
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	52,279	6,898.82	360,663,421	8,909.73	465,791,942	1.02

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
出資金			1.05
株式	国外	エネルギー	12.58
		素材	3.25
		資本財	5.28
		商業・専門サービス	1.37
		運輸	5.59
		耐久消費財・アパレル	1.33
		消費者サービス	1.20
		メディア	3.99
		小売	4.81
		食品・生活必需品小売り	2.05
		食品・飲料・タバコ	3.59

	家庭用品・パーソナル用品	2.05
	ヘルスケア機器・サービス	4.63
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.41
	銀行	2.36
	各種金融	9.12
	不動産	1.99
	ソフトウェア・サービス	10.89
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.32
	電気通信サービス	0.67
	半導体・半導体製造装置	1.56
投資証券		2.71
合 計		98.82

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	26,394.91	2,725,157	2,714,716	0.01
	加ドル	買建	242,077.95	22,218,464	22,312,992	0.05
	米ドル	売建	469,086.03	47,984,063	48,245,497	0.11
	加ドル	売建	25,569.00	2,365,132	2,356,950	0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	257,526,484	0.67
	カナダ	71,590,963	0.19
	ドイツ	4,449,913,448	11.63
	イタリア	718,509,711	1.88
	フランス	5,372,377,601	14.04
	オランダ	1,788,938,763	4.67
	スペイン	407,279,399	1.06

	ベルギー	1,158,976,956	3.03
	オーストリア	249,915,646	0.65
	ルクセンブルク	147,898,500	0.39
	アイルランド	290,419,915	0.76
	ポルトガル	571,379,262	1.49
	イギリス	12,200,898,233	31.88
	スイス	5,965,757,162	15.59
	スウェーデン	1,327,337,001	3.47
	デンマーク	1,148,597,323	3.00
	トルコ	108,602,885	0.28
	バミューダ	398,687,730	1.04
	ジャージー	196,451,961	0.51
	小計	36,831,058,943	96.24
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,438,309,123	3.76
合計（純資産総額）		38,269,368,066	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		226,245,355	0.59
	売建		287,093,923	0.75

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	185,568	7,806.49	1,448,634,773	8,235.05	1,528,162,686	3.99
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲 料・タバ コ	185,820	7,642.35	1,420,103,149	7,516.98	1,396,805,409	3.65
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネル ギー	369,901	3,627.75	1,341,911,460	3,643.87	1,347,874,115	3.52
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信 サービス	3,263,674	347.84	1,135,249,419	382.88	1,249,605,031	3.27
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	51,191	20,030.55	1,025,384,192	19,919.00	1,019,673,734	2.66
フランス	株式	DANONE	食品・飲 料・タバ コ	137,435	7,637.12	1,049,608,796	6,893.21	947,369,195	2.48

ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	67,254	11,593.04	779,678,419	13,726.47	923,160,255	2.41
オランダ	株式	AKZO NOBEL NV	素材	120,957	7,158.84	865,912,971	7,547.88	912,969,792	2.39
イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	326,354	2,607.98	851,125,227	2,675.00	872,998,647	2.28
スイス	株式	UBS AG-REG	各種金融	421,901	1,786.06	753,543,284	2,052.77	866,069,850	2.26
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	798,819	1,179.27	942,028,075	1,069.32	854,195,816	2.23
ベルギー	株式	KBC GROEP NV	銀行	114,546	4,257.10	487,634,143	6,196.71	709,808,756	1.85
スウェー デン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	561,167	1,294.14	726,233,375	1,264.77	709,752,237	1.85
フランス	株式	PERNOD-RICARD SA	食品・飲 料・タバ コ	63,316	13,227.27	837,498,360	11,085.48	701,888,252	1.83
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア	74,114	7,347.09	544,522,495	9,243.47	685,071,099	1.79
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	51,970	11,736.66	609,954,470	13,126.88	682,204,037	1.78
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	122,237	5,258.38	642,768,987	5,498.48	672,117,748	1.76
フランス	株式	GDF SUEZ	公益事業	291,799	2,225.46	649,387,703	2,302.85	671,969,793	1.76
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用 品・パー ソナル用 品	81,599	8,005.50	653,240,990	7,698.38	628,180,240	1.64
イギリス	株式	WHITBREAD PLC	消費者 サービス	95,570	4,403.19	420,813,442	6,391.84	610,868,684	1.60
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者 サービス	382,918	1,421.91	544,478,150	1,559.35	597,106,706	1.56
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	20,339	25,077.87	510,058,994	28,415.21	577,937,038	1.51
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	117,438	4,279.41	502,565,774	4,784.88	561,927,160	1.47
イギリス	株式	TATE & LYLE PLC	食品・飲 料・タバ コ	412,560	1,399.86	577,526,242	1,289.56	532,024,174	1.39
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費 財・アパ レル	30,954	18,446.51	570,993,506	17,081.40	528,737,656	1.38
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	62,436	5,905.28	368,702,312	8,126.56	507,390,100	1.33
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	467,584	953.50	445,842,399	1,059.65	495,476,134	1.29
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SA	資本財	55,485	8,030.34	445,563,948	8,388.71	465,447,597	1.22
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネル ギー	263,633	1,963.19	517,563,672	1,711.22	451,134,799	1.18
ベルギー	株式	D'ETEREN SA/NV	小売	90,790	4,837.17	439,166,992	4,947.33	449,168,200	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	6.72
		素材	10.90
		資本財	7.91

商業・専門サービス	2.48
運輸	0.76
自動車・自動車部品	0.67
耐久消費財・アパレル	3.70
消費者サービス	5.14
メディア	1.79
小売	2.24
食品・生活必需品小売り	1.29
食品・飲料・タバコ	10.52
家庭用品・パーソナル用品	1.64
ヘルスケア機器・サービス	0.62
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.20
銀行	8.76
各種金融	4.35
保険	2.66
不動産	0.95
ソフトウェア・サービス	1.21
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.85
電気通信サービス	5.19
公益事業	3.03
半導体・半導体製造装置	1.64
合 計	96.24

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	ユーロ	買建	1,622,644.76	228,299,435	226,245,355	0.59
	加ドル	売建	8,263.52	764,375	761,731	0.00
	ユーロ	売建	433,733.38	60,632,488	60,475,445	0.16
	英ポンド	売建	791,871.14	135,286,725	134,356,602	0.35
	スイスフラン	売建	551,440.45	63,211,618	62,853,182	0.16
	スウェーデンクローナ	売建	1,053,438.59	16,897,154	16,623,260	0.04
	デンマーククローネ	売建	643,667.19	12,139,563	12,023,703	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	339,959,171	2.59
	アイルランド	309,474,787	2.36
	イギリス	138,473,717	1.05
	オーストラリア	7,432,039,255	56.59
	バミューダ	310,894,350	2.37
	香港	2,663,687,881	20.28
	シンガポール	1,492,933,170	11.37
	中国	111,178,266	0.85
	小計	12,798,640,597	97.46
投資証券	オーストラリア	121,890,530	0.93
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		211,970,435	1.61
合計（純資産総額）		13,132,501,562	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	310,563	3,048.96	946,895,500	3,330.35	1,034,283,891	7.88
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	106,523	6,446.48	686,698,964	6,735.13	717,446,679	5.46
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	232,426	2,771.20	644,100,814	3,019.91	701,907,438	5.34
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	223,423	2,589.66	578,591,416	2,727.63	609,417,177	4.64
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,215,200	450.42	547,356,217	473.33	575,190,616	4.38
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	185,631	2,747.60	510,041,202	2,803.88	520,488,032	3.96
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	80,521	5,372.67	432,613,268	6,424.70	517,323,317	3.94
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生 活必需品 小売り	155,613	3,066.21	477,142,231	3,081.64	479,543,479	3.65
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専 門サービ ス	519,354	691.33	359,047,569	826.91	429,461,457	3.27
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	68,354	5,251.95	358,991,941	5,972.66	408,255,612	3.11
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	299,000	1,088.72	325,528,835	1,275.67	381,426,526	2.90

シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	230,192	1,614.00	371,529,888	1,614.00	371,529,888	2.83
パミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	93,000	3,997.13	371,733,983	3,342.95	310,894,350	2.37
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	265,326	883.95	234,537,494	1,166.39	309,474,787	2.36
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	997,020	296.16	295,286,416	284.87	284,022,084	2.16
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品 小売り	68,332	3,698.72	252,741,482	3,812.34	260,504,817	1.98
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	389,000	724.13	281,688,282	619.21	240,875,491	1.83
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	43,600	6,451.37	281,280,132	5,511.23	240,290,011	1.83
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	207,000	1,276.73	264,283,772	1,109.51	229,668,984	1.75
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	195,956	1,048.39	205,438,997	1,125.54	220,557,884	1.68
シンガポール	株式	KEPPEL CORP LTD	資本財	260,700	871.56	227,215,692	839.28	218,800,296	1.67
香港	株式	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	不動産	136,000	1,643.24	223,481,215	1,521.27	206,893,536	1.58
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	149,439	1,422.36	212,556,938	1,354.28	202,383,504	1.54
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	416,109	419.35	174,498,388	465.65	193,761,197	1.48
オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	ソフトウェア・サービス	187,185	903.16	169,058,285	1,022.97	191,486,118	1.46
シンガポール	株式	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	小売	66,000	3,953.49	260,930,538	2,824.50	186,417,000	1.42
香港	株式	WING HANG BANK LTD	銀行	124,000	1,073.76	133,146,736	1,464.34	181,578,656	1.38
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	171,253	1,220.85	209,075,338	1,043.85	178,763,300	1.36
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	393,646	405.18	159,501,089	453.84	178,656,237	1.36
オーストラリア	株式	ORICA LIMITED	素材	82,221	2,121.29	174,414,988	2,128.55	175,012,044	1.33

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	1.32
		素材	16.94
		資本財	9.38
		商業・専門サービス	3.27
		メディア	1.90
		小売	1.42
		食品・生活必需品小売り	5.64
		ヘルスケア機器・サービス	1.36
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.94
		銀行	26.59
		保険	8.27
		不動産	9.87
		ソフトウェア・サービス	2.37
電気通信サービス	3.64		

	公益事業	1.54
投資証券		0.93
合 計		98.39

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	3,803,944,157	19.13
	カナダ	497,823,386	2.50
	メキシコ	274,884,255	1.38
	ドイツ	2,209,237,386	11.11
	イタリア	2,132,979,176	10.72
	フランス	2,068,524,459	10.40
	オランダ	524,701,913	2.64
	スペイン	1,026,141,024	5.16
	ベルギー	490,292,833	2.47
	オーストリア	321,180,362	1.61
	フィンランド	131,521,985	0.66
	アイルランド	200,435,962	1.01
	イギリス	1,804,080,107	9.07
	スイス	31,432,407	0.16
	スウェーデン	377,391,400	1.90
	ノルウェー	129,089,867	0.65
	デンマーク	214,888,778	1.08
	ポーランド	140,846,342	0.71
	オーストラリア	221,574,307	1.11
	シンガポール	80,619,300	0.41
マレーシア	145,724,160	0.73	
南アフリカ	84,301,178	0.42	
小計		16,911,614,744	85.03

特殊債券	アメリカ	35,783,824	0.18
	ドイツ	120,712,555	0.61
	フランス	82,630,110	0.42
	イギリス	50,894,277	0.26
	国際機関	125,712,468	0.63
	小計	415,733,234	2.09
社債券	アメリカ	1,215,697,804	6.11
	カナダ	148,903,182	0.75
	フランス	102,513,465	0.52
	オランダ	121,097,068	0.61
	ベルギー	62,776,881	0.32
	イギリス	120,215,228	0.60
	シンガポール	56,814,618	0.29
	英ヴァージン諸島	52,899,903	0.27
小計	1,880,918,149	9.46	
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		679,663,941	3.42
合計(純資産総額)		19,887,930,068	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	3,099,601,687	15.59
	買建	カナダ	12,087,952	0.06
	買建	ドイツ	185,039,668	0.93
	買建	オーストラリア	279,308,782	1.40
	売建	アメリカ	1,020,795,497	5.13
	売建	ドイツ	860,314,123	4.33
	売建	イギリス	205,275,470	1.03
その他先物取引	売建	アメリカ	538,637,962	2.71

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		4,911,568,104	24.70
	売建		5,097,030,299	25.63

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,930,000	14,418.09	854,993,093	14,736.17	873,855,447	3.750	2016/8/1	4.39
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,230,000	15,048.60	787,042,070	15,933.57	833,326,093	5.500	2022/9/1	4.19
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7,500,000	11,537.80	865,335,465	10,909.58	818,219,156	3.125	2021/5/15	4.11
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4,840,000	16,152.72	781,792,112	15,706.88	760,213,057	5.000	2016/10/25	3.82
ドイツ	国債証券	BUNDESobligation	5,185,000	14,726.58	763,573,632	14,489.27	751,268,812	2.000	2016/2/26	3.78
イギリス	国債証券	UK TREASURY	2,385,000	20,203.79	481,860,573	18,892.03	450,574,964	4.000	2022/3/7	2.27
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,835,000	15,581.96	441,748,600	15,266.95	432,818,256	2.500	2021/1/4	2.18
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,815,000	13,349.17	375,779,158	12,200.16	343,434,512	4.625	2040/2/15	1.73
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,760,000	12,859.91	354,933,537	11,746.93	324,215,363	4.375	2041/5/15	1.63
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,130,000	15,218.48	324,153,659	15,185.99	323,461,661	3.000	2022/4/25	1.63
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT	17,195,000	1,798.74	309,294,480	1,786.68	307,220,635	4.250	2019/3/12	1.54
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,685,000	18,010.07	303,469,687	17,685.42	297,999,454	4.750	2035/4/25	1.50
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,845,000	14,863.64	274,234,316	16,064.88	296,397,080	5.500	2021/4/30	1.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,920,000	10,233.76	298,825,978	10,097.15	294,836,939	0.625	2017/11/30	1.48
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,585,000	17,773.98	281,717,583	17,320.95	274,537,185	1.750	2017/1/22	1.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,585,000	10,281.17	265,768,462	10,129.29	261,842,385	0.750	2017/12/31	1.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,625,000	10,264.30	269,437,953	9,723.48	255,241,465	1.750	2022/5/15	1.28
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,655,000	14,530.44	240,478,834	15,263.12	252,604,736	4.500	2018/1/31	1.27
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,485,000	10,593.55	263,249,752	9,323.29	231,683,873	3.125	2043/2/15	1.16
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,105,000	20,858.12	230,482,266	20,193.92	223,142,897	4.750	2030/12/7	1.12
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,315,000	15,794.92	207,703,285	16,349.51	214,996,076	5.750	2033/2/1	1.08
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	2,170,000	9,208.85	199,832,243	9,246.28	200,644,455	1.750	2019/3/1	1.01
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,265,000	16,147.15	204,261,473	15,846.66	200,460,251	3.500	2020/7/15	1.01
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	8,975,000	2,261.02	202,927,190	2,192.73	196,798,132	4.000	2019/11/15	0.99
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,910,000	10,277.16	196,293,764	10,287.60	196,493,296	1.375	2018/7/31	0.99
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,880,000	10,157.42	190,959,590	10,329.39	194,192,608	1.500	2018/8/31	0.98
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,205,000	16,097.79	193,978,373	16,056.94	193,486,176	3.750	2019/1/4	0.97
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,075,000	10,035.27	208,232,034	9,140.07	189,656,563	3.000	2042/5/15	0.95
メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	22,073,100	841.12	185,662,193	824.25	181,938,368	8.000	2015/12/17	0.91
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,760,000	10,241.40	180,248,650	10,288.41	181,076,030	0.250	2015/8/15	0.91

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	85.03
特殊債券	2.09
社債券	9.46
合計	96.58

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1403	買建	63	米ドル	13,873,624.63	1,427,041,030	13,869,843.75	1,426,652,128	7.17
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1403	買建	135	米ドル	16,202,362.28	1,666,574,983	16,264,335.6	1,672,949,559	8.41
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1403	売建	68	米ドル	8,879,251.9	913,319,850	9,063,125	932,233,037	4.69
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1403	売建	6	米ドル	848,983.21	87,326,413	861,000	88,562,460	0.45
	カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 1403	買建	1	加ドル	129,948.87	11,979,986	131,120	12,087,952	0.06
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 1403	売建	10	ユーロ	1,140,191.5	158,988,303	1,171,400	163,340,016	0.82
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y1403	買建	12	ユーロ	1,325,024.27	184,761,383	1,327,020	185,039,668	0.93
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1403	売建	34	ユーロ	4,284,500.45	597,430,743	4,298,280	599,352,163	3.01
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1403	売建	4	ユーロ	564,326.45	78,689,680	572,920	79,887,965	0.40
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1403	売建	1	ユーロ	124,812.46	17,403,849	127,180	17,733,979	0.09
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1403	買建	10	豪ドル	1,085,476.34	98,528,687	1,089,960.3	98,935,696	0.50
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1403	買建	17	豪ドル	1,961,816.63	178,074,095	1,987,144.28	180,373,086	0.91
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1403	売建	11	英ポンド	1,198,909.88	203,431,028	1,209,780	205,275,470	1.03	
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	90DEURO 1403	売建	21	米ドル	5,236,452.03	538,621,456	5,236,612.5	538,637,962	2.71

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	34,928,943.77	3,644,837,465	3,592,098,094	18.06
	加ドル	買建	1,778,000.00	172,191,234	163,771,580	0.82
	メキシコペソ	買建	2,580,000.00	20,207,824	19,788,600	0.10

ユーロ	買建	4,104,000.00	582,471,543	572,097,600	2.88
英ポンド	買建	2,148,000.00	368,440,782	364,300,800	1.83
スイスフラン	買建	58,000.00	6,670,991	6,610,840	0.03
ポーランドズロチ	買建	853,000.00	28,947,951	28,012,520	0.14
豪ドル	買建	645,000.00	59,635,201	58,424,100	0.29
ニュージーランドドル	買建	1,065,000.00	91,531,693	89,289,600	0.45
シンガポールドル	買建	11,000.00	903,079	887,370	0.00
南アフリカランド	買建	1,780,000.00	17,361,074	16,287,000	0.08
米ドル	売建	15,370,292.88	1,600,745,179	1,580,689,709	7.95
加ドル	売建	2,176,000.00	207,002,880	200,431,360	1.01
メキシコペソ	売建	20,117,000.00	159,549,490	154,297,390	0.78
ユーロ	売建	11,330,000.00	1,611,449,600	1,579,402,000	7.94
英ポンド	売建	4,431,237.29	758,668,948	751,561,030	3.78
スイスフラン	売建	855,000.00	98,632,800	97,452,900	0.49
スウェーデンクローナ	売建	20,530,000.00	330,728,890	323,963,400	1.63
ノルウェークローネ	売建	7,173,000.00	121,367,160	117,995,850	0.59
デンマーククローネ	売建	2,609,000.00	49,753,630	48,762,210	0.25
豪ドル	売建	1,609,000.00	147,261,010	145,743,220	0.73
ニュージーランドドル	売建	710,000.00	60,861,200	59,526,400	0.30
シンガポールドル	売建	299,000.00	24,601,720	24,120,330	0.12
南アフリカランド	売建	1,430,000.00	14,028,300	13,084,500	0.07

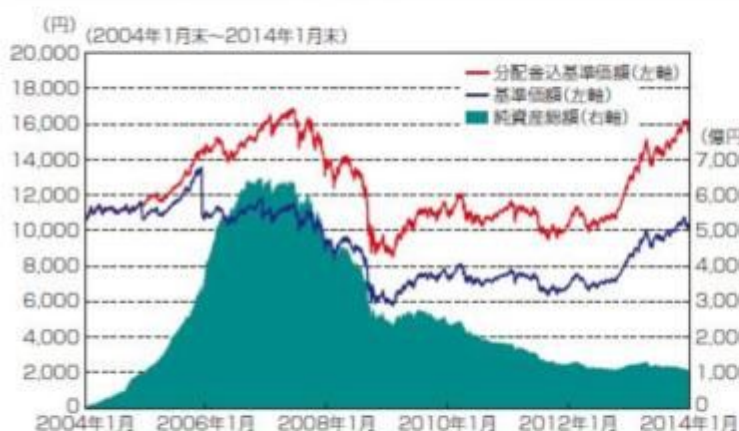
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2014年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,034円

純資産総額…………… 1,039.46億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金込基準価額は、2004年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金込基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年1月	2011年1月	2012年1月	2013年1月	2014年1月	設定来累計
50円	30円	30円	30円	350円	6,750円

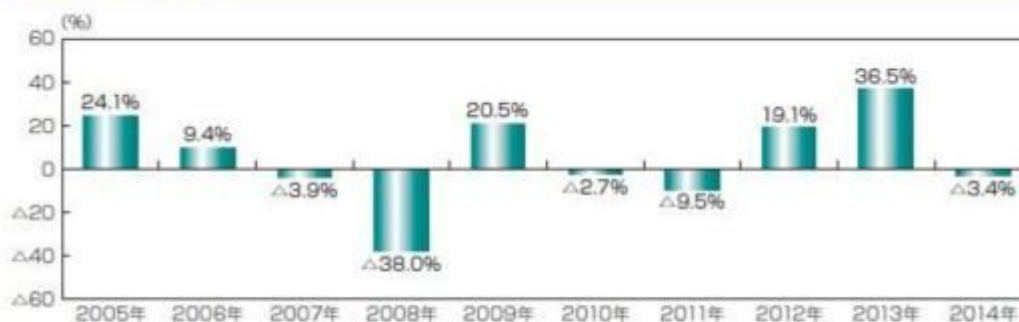
主要な資産の状況

組入資産	比率 ^{※1}	銘柄数	組入上位銘柄	通貨名	業種名・種類	比率 ^{※2}
日本大型株式 グローバルラップ マザーファンド	18.68%	83	トヨタ自動車	日本円	輸送用機器	7.0%
			三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	銀行業	4.8%
			本田技研工業	日本円	輸送用機器	3.9%
日本小型株式 グローバルラップ マザーファンド	6.44%	79	S Foods	日本円	食料品	2.2%
			トラスコ中山	日本円	卸売業	2.2%
			ユシロ化学工業	日本円	石油・石炭製品	2.2%
日本債券 グローバルラップ マザーファンド	20.06%	143	第315回利付国債(10年)	日本円	国債証券	8.1%
			第325回利付国債(10年)	日本円	国債証券	4.1%
			第146回利付国債(20年)	日本円	国債証券	3.4%
北米株式 グローバルラップ マザーファンド	20.92%	116	APPLE COMPUTER INC	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	2.8%
			GOOGLE INC-CL A	アメリカドル	ソフトウェア・サービス	2.7%
			CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	カナダドル	運輸	2.0%
欧州先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	17.06%	81	NOVARTIS AG-REG	スイスフラン	医薬品・バイオテクノロジー	4.0%
			NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	3.6%
			ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	3.5%
アジア太平洋先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	5.89%	50	BHP BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	7.9%
			COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	オーストラリアドル	銀行	5.5%
			NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	5.3%
海外債券 グローバルラップ マザーファンド	10.16%	149	BUONI POLIENNALI DEL TES(クーポン3.75%)	ユーロ	国債証券	4.4%
			BUONI POLIENNALI DEL TES(クーポン5.5%)	ユーロ	国債証券	4.2%
			US TREASURY N/B(クーポン3.125%)	アメリカドル	国債証券	4.1%
現金その他	0.79%					

※1:当ファンドの対純資産総額比です。

※2:各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2014年は、2014年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、<分配金再投資コース>と<分配金受取りコース>の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

<分配金再投資コース>

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。

< 分配金受取りコース >

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

- ・ 受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようするため、大口の解約

には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

販売会社によっては、買取請求による換金が可能となる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
- 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

* 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成15年2月28日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年1月11日から翌年1月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 第3計算期間の終了日の翌営業日以降、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

 - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知っている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間(平成25年1月11日から平成26年1月10日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GW7つの卵】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成25年 1月10日現在	第11期 平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,894,954,481	1,962,888,297
親投資信託受益証券	115,132,334,556	106,342,654,019
未収入金	624,905,603	3,739,634,764
未収利息	3,365	3,374
流動資産合計	117,652,198,005	112,045,180,454
資産合計	117,652,198,005	112,045,180,454
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	430,704,325	3,617,121,361
未払解約金	114,441,124	126,545,387
未払受託者報酬	29,236,618	30,732,810
未払委託者報酬	1,023,283,830	1,075,650,357
その他未払費用	2,865,128	3,011,763
流動負債合計	1,600,531,025	4,853,061,678
負債合計	1,600,531,025	4,853,061,678
純資産の部		
元本等		
元本	143,568,108,373	103,346,324,622
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,516,441,393	3,845,794,154
（分配準備積立金）	2,486,251,675	88,966
元本等合計	116,051,666,980	107,192,118,776
純資産合計	116,051,666,980	107,192,118,776
負債純資産合計	117,652,198,005	112,045,180,454

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期		第11期	
	自 至	平成24年 平成25年	自 至	平成25年 平成26年
	1月11日	1月10日	1月11日	1月10日
営業収益				
受取利息		997,417		916,259
有価証券売買等損益		25,422,557,283		36,008,851,793
営業収益合計		25,423,554,700		36,009,768,052
営業費用				
受託者報酬		60,947,350		62,593,992
委託者報酬		2,133,161,711		2,190,793,984
その他費用		5,972,727		6,134,102
営業費用合計		2,200,081,788		2,259,522,078
営業利益又は営業損失（ ）		23,223,472,912		33,750,245,974
経常利益又は経常損失（ ）		23,223,472,912		33,750,245,974
当期純利益又は当期純損失（ ）		23,223,472,912		33,750,245,974
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,075,852,267		6,590,361,252
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		61,763,213,281		27,516,441,393
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,954,902,354		7,912,637,495
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,954,902,354		7,912,637,495
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		425,046,786		93,165,309
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		425,046,786		93,165,309
分配金		430,704,325		3,617,121,361
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		27,516,441,393		3,845,794,154

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第10期 平成25年 1月10日現在	第11期 平成26年 1月10日現在
1.	期首元本額	183,670,497,886円	143,568,108,373円
	期中追加設定元本額	1,410,974,674円	1,150,408,361円
	期中一部解約元本額	41,513,364,187円	41,372,192,112円
2.	受益権の総数	143,568,108,373口	103,346,324,622口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	27,516,441,393円	- 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日		第11期 自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	518,069,181円	540,351,546円
2.	分配金の計算過程		
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,984,308,813円	1,787,869,011円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	0円
C	信託約款に定める収益調整金	98,406,548円	3,901,305,510円
D	信託約款に定める分配準備積立金	932,647,187円	1,773,740,994円
E	分配対象収益 (A+B+C+D)	3,015,362,548円	7,462,915,515円
F	分配対象収益(1万口当たり)	210円	722円
G	分配金額	430,704,325円	3,617,121,361円
H	分配金額(1万口当たり)	30円	350円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第10期 自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	第11期 自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第10期 平成25年 1月10日現在	第11期 平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第10期（平成25年 1月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	21,867,343,374
合計	21,867,343,374

第11期（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	25,368,243,469
合計	25,368,243,469

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第10期 平成25年 1月10日現在		第11期 平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	0.8083円	1口当たり純資産額	1.0372円
(1万口当たり純資産額)	(8,083円)	(1万口当たり純資産額)	(10,372円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	12,748,107,918	20,622,614,178	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	2,286,072,602	7,118,601,475	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	16,715,477,066	20,638,599,533	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	13,129,105,969	22,650,333,617	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	7,160,166,372	18,390,887,326	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1,259,173,533	6,307,452,061	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	4,723,705,309	10,614,165,829	
合計		58,021,808,769	106,342,654,019	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	172,168,423	227,207,961
株式	43,575,615,540	43,343,482,900
未収入金	254,812,249	970,608,609
未収配当金	45,230,600	32,322,800
未収利息	305	390
流動資産合計	44,047,827,117	44,573,622,660

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産合計	44,047,827,117	44,573,622,660
負債の部		
流動負債		
未払金	-	81,441,733
未払解約金	296,597,796	841,627,509
流動負債合計	296,597,796	923,069,242
負債合計	296,597,796	923,069,242
純資産の部		
元本等		
元本	40,824,370,072	26,983,497,381
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,926,859,249	16,667,056,037
元本等合計	43,751,229,321	43,650,553,418
純資産合計	43,751,229,321	43,650,553,418
負債純資産合計	44,047,827,117	44,573,622,660

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
1. 期首	平成24年 1月11日	平成25年 1月11日
期首元本額	49,188,512,067円	40,824,370,072円
期首からの追加設定元本額	714,594,302円	3,307,413,068円
期首からの一部解約元本額	9,078,736,297円	17,148,285,759円
元本の内訳		
GW7つの卵	21,600,607,863円	12,748,107,918円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	126,391円	106,829円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	698,928,731円	421,004,398円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,352,996,012円	909,201,526円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	8,299,411,051円	6,202,349,628円

グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,684,207,022円	2,827,638,378円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,515,005,709円	2,633,356,132円
日本大型株式ファンド	182,236,642円	130,986,793円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	51,210,967円	38,754,336円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	150,512,932円	118,653,712円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	215,291,308円	164,852,624円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	585,851,150円	414,496,881円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	487,984,294円	373,988,226円
計	40,824,370,072円	26,983,497,381円
2. 受益権の総数	40,824,370,072口	26,983,497,381口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（平成25年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,957,491,410
合計	2,957,491,410

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,294,067,107
合計	7,294,067,107

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 1月10日現在		平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.0717円	1口当たり純資産額	1.6177円
(1万口当たり純資産額)	(10,717円)	(1万口当たり純資産額)	(16,177円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
マルハニチロホールディングス	837,000	179.00	149,823,000	
鹿島建設	411,000	398.00	163,578,000	
大和ハウス工業	201,000	1,973.00	396,573,000	
日本ハム	103,000	1,825.00	187,975,000	
味の素	364,000	1,470.00	535,080,000	
日本たばこ産業	357,400	3,195.00	1,141,893,000	
住友化学	797,000	437.00	348,289,000	
三菱瓦斯化学	785,000	786.00	617,010,000	
住友ベークライト	758,000	383.00	290,314,000	
積水化学工業	99,000	1,292.00	127,908,000	
日本ゼオン	185,000	969.00	179,265,000	
日東電工	101,900	4,355.00	443,774,500	
協和発酵キリン	344,000	1,127.00	387,688,000	
久光製薬	100,100	5,060.00	506,506,000	
沢井製薬	45,400	7,050.00	320,070,000	
大塚ホールディングス	257,800	3,180.00	819,804,000	
JXホールディングス	1,594,700	527.00	840,406,900	
住友ゴム工業	118,400	1,539.00	182,217,600	
日本特殊陶業	105,000	2,540.00	266,700,000	
新日鐵住金	1,611,000	340.00	547,740,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	183,100	2,359.00	431,932,900	
古河電気工業	602,000	275.00	165,550,000	
リンナイ	43,100	8,270.00	356,437,000	
D M G 森精機	401,300	2,076.00	833,098,800	
クボタ	340,000	1,755.00	596,700,000	
ダイキン工業	125,600	6,260.00	786,256,000	

セガサミーホールディングス	123,100	2,736.00	336,801,600
日立製作所	1,459,000	846.00	1,234,314,000
東芝	923,000	469.00	432,887,000
三菱電機	311,000	1,325.00	412,075,000
マブチモーター	44,900	6,140.00	275,686,000
富士通	537,000	544.00	292,128,000
セイコーエプソン	109,000	2,949.00	321,441,000
ソニー	259,400	1,835.00	475,999,000
太陽誘電	129,500	1,317.00	170,551,500
大日本スクリーン製造	493,000	612.00	301,716,000
キヤノン	59,200	3,235.00	191,512,000
リコー	592,400	1,124.00	665,857,600
川崎重工業	984,000	471.00	463,464,000
日産自動車	868,300	942.00	817,938,600
トヨタ自動車	480,800	6,290.00	3,024,232,000
マツダ	464,000	566.00	262,624,000
本田技研工業	405,200	4,265.00	1,728,178,000
ヤマハ発動機	182,100	1,558.00	283,711,800
九州電力	221,900	1,326.00	294,239,400
電源開発	161,400	2,956.00	477,098,400
東京瓦斯	314,000	504.00	158,256,000
東日本旅客鉄道	84,600	8,130.00	687,798,000
東海旅客鉄道	23,100	12,230.00	282,513,000
ヤマトホールディングス	121,200	2,018.00	244,581,600
商船三井	434,000	472.00	204,848,000
日本航空	98,600	5,220.00	514,692,000
野村総合研究所	119,900	3,370.00	404,063,000
大塚商会	32,300	12,600.00	406,980,000
日本電信電話	117,500	5,660.00	665,050,000
K D D I	145,700	6,260.00	912,082,000
ソフトバンク	199,700	9,020.00	1,801,294,000
三井物産	578,600	1,473.00	852,277,800
住友商事	464,200	1,318.00	611,815,600
サンリオ	81,900	4,585.00	375,511,500
スズケン	145,000	3,365.00	487,925,000
セブン&アイ・ホールディングス	162,900	4,395.00	715,945,500
エイチ・ツー・オー リテイリング	288,000	843.00	242,784,000
丸井グループ	400,800	1,034.00	414,427,200
イオン	242,000	1,445.00	349,690,000
イズミ	59,100	3,310.00	195,621,000
サンドラッグ	22,800	4,695.00	107,046,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,160,300	686.00	2,167,965,800

りそなホールディングス	604,400	550.00	332,420,000	
三井住友フィナンシャルグループ	115,300	5,380.00	620,314,000	
西日本シティ銀行	923,000	290.00	267,670,000	
群馬銀行	264,000	596.00	157,344,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	428,000	215.00	92,020,000	
北洋銀行	761,800	449.00	342,048,200	
野村ホールディングス	933,200	819.00	764,290,800	
第一生命保険	232,500	1,769.00	411,292,500	
オリックス	590,600	1,785.00	1,054,221,000	
野村不動産ホールディングス	96,200	2,304.00	221,644,800	
三井不動産	246,000	3,615.00	889,290,000	
東京建物	434,000	1,111.00	482,174,000	
電通	195,600	4,195.00	820,542,000	
合 計	32,799,800		43,343,482,900	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	407,941,897	576,308,057
株式	15,286,050,540	14,455,190,800
未収入金	269,458,398	468,311,840
未収配当金	22,531,900	16,428,900
未収利息	724	990
流動資産合計	15,985,983,459	15,516,240,587
資産合計	15,985,983,459	15,516,240,587
負債の部		
流動負債		
未払金	74,717,613	-
未払解約金	102,446,196	499,222,541
流動負債合計	177,163,809	499,222,541

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
負債合計	177,163,809	499,222,541
純資産の部		
元本等		
元本	7,945,513,775	4,822,624,219
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,863,305,875	10,194,393,827
元本等合計	15,808,819,650	15,017,018,046
純資産合計	15,808,819,650	15,017,018,046
負債純資産合計	15,985,983,459	15,516,240,587

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
1. 期首	平成24年 1月11日	平成25年 1月11日
期首元本額	9,675,081,111円	7,945,513,775円
期首からの追加設定元本額	267,510,379円	433,603,150円
期首からの一部解約元本額	1,997,077,715円	3,556,492,706円
元本の内訳		
GW 7つの卵	4,201,475,823円	2,286,072,602円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	54,539円	43,082円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	196,100,517円	110,826,843円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	352,888,206円	225,038,475円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,611,191,958円	1,138,907,965円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	624,840,351円	450,538,688円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	542,273,601円	310,157,759円
日本小型株式ファンド	98,420,831円	75,976,654円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	22,356,877円	15,850,702円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	42,631,039円	31,819,923円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	56,435,183円	41,366,497円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	114,082,746円	75,994,385円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	82,762,104円	60,030,644円
	計	7,945,513,775円	4,822,624,219円
2.	受益権の総数	7,945,513,775口	4,822,624,219口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成25年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,366,575,541
合計	1,366,575,541

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,117,356,465
合計	3,117,356,465

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 1月10日現在		平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.9897円	1口当たり純資産額	3.1139円
(1万口当たり純資産額)	(19,897円)	(1万口当たり純資産額)	(31,139円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ナカノフード建設	357,500	249.00	89,017,500	
青木あすなる建設	263,000	598.00	157,274,000	
日成ビルド工業	200,000	251.00	50,200,000	
S Foods	290,000	1,086.00	314,940,000	
セーレン	310,000	860.00	266,600,000	
ヤマトインターナショナル	370,900	447.00	165,792,300	
中越パルプ工業	729,000	222.00	161,838,000	
セントラル硝子	868,000	347.00	301,196,000	
保土谷化学工業	300,000	217.00	65,100,000	
ハリマ化成グループ	148,600	477.00	70,882,200	
藤倉化成	200,400	689.00	138,075,600	
コニシ	69,000	1,987.00	137,103,000	
J S P	96,100	1,614.00	155,105,400	
東リ	689,000	213.00	146,757,000	
ユシロ化学工業	296,900	1,034.00	306,994,600	
富士石油	226,600	339.00	76,817,400	
ニッタ	54,600	2,334.00	127,436,400	
アーレスティ	248,500	942.00	234,087,000	
宮地エンジニアリンググループ	531,000	284.00	150,804,000	
トーカロ	170,000	1,643.00	279,310,000	
イハラサイエンス	99,700	750.00	74,775,000	
富士機械製造	93,400	886.00	82,752,400	
ソディック	100,000	499.00	49,900,000	
日特エンジニアリング	207,100	968.00	200,472,800	
T O W A	350,100	530.00	185,553,000	
アイチ コーポレーション	331,500	489.00	162,103,500	
アネスト岩田	403,000	695.00	280,085,000	
加藤製作所	300,000	649.00	194,700,000	
T P R	100,000	1,898.00	189,800,000	
ユーシン精機	80,500	2,470.00	198,835,000	
キッツ	350,000	532.00	186,200,000	
日東工業	95,400	1,831.00	174,677,400	
京三製作所	473,000	358.00	169,334,000	
エレコム	189,800	1,356.00	257,368,800	

タムラ製作所	830,000	326.00	270,580,000
日本電波工業	157,400	936.00	147,326,400
日本トリム	19,000	8,390.00	159,410,000
T O A	215,000	1,049.00	225,535,000
スミダコーポレーション	225,300	571.00	128,646,300
イリソ電子工業	60,000	5,260.00	315,600,000
オブテックス	157,300	1,693.00	266,308,900
芝浦電子	85,000	1,892.00	160,820,000
三井ハイテック	90,900	802.00	72,901,800
ニチュ三菱フォークリフト	334,000	739.00	246,826,000
ファルテック	35,000	4,100.00	143,500,000
ティラド	700,000	286.00	200,200,000
前田工織	200,000	1,220.00	244,000,000
フルヤ金属	32,900	2,345.00	77,150,500
萩原工業	149,600	1,439.00	215,274,400
ウッドワン	370,000	319.00	118,030,000
岡村製作所	331,000	900.00	297,900,000
S B S ホールディングス	146,700	1,612.00	236,480,400
アルプス物流	65,900	1,159.00	76,378,100
郵船ロジスティクス	172,800	1,297.00	224,121,600
N E C ネットエスアイ	64,400	2,540.00	163,576,000
東北新社	189,500	916.00	173,582,000
ブロードリーフ	38,400	1,974.00	75,801,600
電通国際情報サービス	124,600	1,147.00	142,916,200
WOWOW	38,000	3,515.00	133,570,000
日本ユニシス	160,000	980.00	156,800,000
トシン・グループ	47,700	2,250.00	107,325,000
マクニカ	90,000	2,889.00	260,010,000
日本紙パルプ商事	282,000	336.00	94,752,000
阪和興業	500,000	566.00	283,000,000
岩谷産業	500,000	553.00	276,500,000
トラスコ中山	131,800	2,528.00	333,190,400
J K ホールディングス	30,000	579.00	17,370,000
エディオン	250,000	603.00	150,750,000
パレモ	186,500	341.00	63,596,500
アルペン	83,500	1,900.00	158,650,000
武蔵野銀行	41,100	3,590.00	147,549,000
北日本銀行	66,500	2,625.00	174,562,500
アニコム ホールディングス	115,700	1,122.00	129,815,400
日本工営	351,000	462.00	162,162,000
アコーディア・ゴルフ	195,100	1,390.00	271,189,000
U T ホールディングス	397,700	670.00	266,459,000

エス・エム・エス	122,000	2,287.00	279,014,000	
ベネフィット・ワン	179,600	941.00	169,003,600	
リロ・ホールディング	28,700	5,390.00	154,693,000	
イチネンホールディングス	244,100	809.00	197,476,900	
西尾レントオール	100,000	2,830.00	283,000,000	
合 計	18,528,300		14,455,190,800	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	595,475,330	698,219,946
国債証券	32,656,307,649	22,259,111,730
地方債証券	110,660,000	113,921,000
特殊債券	2,953,729,000	1,987,253,160
社債券	10,612,442,582	15,334,815,204
未収利息	89,390,181	87,589,275
前払費用	19,456,208	13,230,400
流動資産合計	47,037,460,950	40,494,140,715
資産合計	47,037,460,950	40,494,140,715
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	454,740,065
流動負債合計	-	454,740,065
負債合計	-	454,740,065
純資産の部		
元本等		
元本	39,175,151,851	32,427,240,890
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,862,309,099	7,612,159,760
元本等合計	47,037,460,950	40,039,400,650
純資産合計	47,037,460,950	40,039,400,650
負債純資産合計	47,037,460,950	40,494,140,715

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

		平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
1.	期首	平成24年 1月11日	平成25年 1月11日
	期首元本額	43,551,369,289円	39,175,151,851円
	期首からの追加設定元本額	3,632,930,211円	4,485,415,616円
	期首からの一部解約元本額	8,009,147,649円	11,233,326,577円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	21,546,289,424円	16,715,477,066円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	888,863円	1,044,513円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	2,729,152,317円	2,327,980,975円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,280,653,021円	3,052,252,659円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	8,483,224,179円	7,717,661,270円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	925,879,826円	371,096,904円
	日本債券ファンド	74,947,836円	59,453,483円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	353,138,633円	383,574,931円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	562,246,000円	651,561,151円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	497,189,494円	557,358,869円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	585,436,991円	537,776,742円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	136,105,267円	52,002,327円	
計	39,175,151,851円	32,427,240,890円	
2.	受益権の総数	39,175,151,851口	32,427,240,890口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成25年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	69,951,000
地方債証券	2,522,000
特殊債券	20,001,000
社債券	40,472,000
合計	46,958,000

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	67,095,998
地方債証券	907,000
特殊債券	24,372,840
社債券	46,559,204
合計	88,375,362

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 1月10日現在		平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.2007円	1口当たり純資産額	1.2347円
(1万口当たり純資産額)	(12,007円)	(1万口当たり純資産額)	(12,347円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第309回利付国債（10年）	200,000,000	209,494,000	
	第311回利付国債（10年）	1,400,000,000	1,438,290,000	
	第312回利付国債（10年）	300,000,000	315,966,000	
	第313回利付国債（10年）	300,000,000	317,724,000	
	第315回利付国債（10年）	3,100,000,000	3,260,053,000	
	第321回利付国債（10年）	1,100,000,000	1,138,720,000	
	第325回利付国債（10年）	1,600,000,000	1,627,056,000	
	第328回利付国債（10年）	500,000,000	498,265,000	
	第28回利付国債（30年）	100,000,000	117,221,000	
	第35回利付国債（30年）	700,000,000	750,113,000	
	第36回利付国債（30年）	600,000,000	642,858,000	
	第40回利付国債（30年）	500,000,000	512,390,000	
	第76回利付国債（20年）	1,200,000,000	1,345,752,000	
	第92回利付国債（20年）	300,000,000	344,283,000	
	第95回利付国債（20年）	800,000,000	937,536,000	
	第98回利付国債（20年）	200,000,000	229,230,000	
	第99回利付国債（20年）	900,000,000	1,030,482,000	
	第105回利付国債（20年）	600,000,000	684,918,000	
	第108回利付国債（20年）	300,000,000	333,771,000	
	第113回利付国債（20年）	400,000,000	453,792,000	
	第114回利付国債（20年）	200,000,000	226,646,000	
	第121回利付国債（20年）	300,000,000	328,956,000	
	第123回利付国債（20年）	1,100,000,000	1,236,686,000	
	第129回利付国債（20年）	600,000,000	643,992,000	
第133回利付国債（20年）	200,000,000	213,452,000		

	第145回利付国債(20年)	200,000,000	206,638,000	
	第146回利付国債(20年)	500,000,000	515,190,000	
	第418回国庫短期証券	200,000,000	199,960,000	
	第420回国庫短期証券	2,500,000,000	2,499,677,730	
国債証券 合計		20,900,000,000	22,259,111,730	
地方債証券	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	113,921,000	
地方債証券 合計		100,000,000	113,921,000	
特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	671,964,000	
	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	116,171,000	
	第21回道路債券	400,000,000	468,908,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	105,294,000	
	第9回韓国輸出入銀行円貨債券(2012)	100,000,000	100,246,160	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	524,670,000	
特殊債券 合計		1,800,000,000	1,987,253,160	
社債券	第7回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2013)	200,000,000	200,048,000	
	第4回ノルデア・バンク・アクツィエボラーグ・ブリクト円貨社債(2013)	200,000,000	200,808,000	
	第3回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(2013)	100,000,000	99,979,000	
	第12回株式会社ポスコ円貨社債(2013)	100,000,000	99,949,000	
	第23回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債(2013)	200,000,000	200,356,000	
	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	304,272,000	
	第14回ルノー円貨社債(2013)	100,000,000	100,467,000	
	第8回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2012)	100,000,000	100,060,442	
	第10回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2013)	100,000,000	100,061,000	
	第9回ウエストパック・バンキング・コーポレーション円貨社債(2012)	200,000,000	205,420,000	
	第20回コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン・ポエレンリーンバンク・ピー・エー(ラボバンク・ネダーランド)円貨社債(2013)	200,000,000	200,782,000	
	第6回ウリィ銀行円貨社債(2013)	300,000,000	300,168,000	
	第3回釜山銀行円貨社債(2012)	100,000,000	100,031,974	
	第34回大成建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,817,000	

第16回大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	204,574,000	
第15回清水建設無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,170,000	
第16回清水建設無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	204,436,000	
第40回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,608,000	
第41回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,777,000	
第5回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,003,000	
第2回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,554,000	
第2回ヒューリック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,447,000	
第35回東洋紡株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,368,000	
第46回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,759,000	
第48回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,886,000	
第43回三井化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,752,000	
第8回宇部興産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	201,556,000	
第9回関西ペイント無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,742,000	
第3回出光興産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,976,000	
第2回JXホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,839,000	
第21回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,417,500	
第25回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,981,000	
第21回太平洋セメント株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,552,000	
第44回古河電気工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,100,000	
第3回株式会社森精機製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,443,000	

第1回株式会社小森コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,929,000	
第8回株式会社荏原製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,765,000	
第55回株式会社東芝無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,229,000	
第27回富士電機株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,032,000	
第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	300,900,000	
第45回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,073,360	
第11回セイコーエプソン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,352,000	
第8回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	107,629,000	
第22回日立造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,161,000	
第38回川崎重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,195,000	
第34回石川島播磨重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,755,766	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,781,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	302,346,000	
第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保)	100,000,000	100,935,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	200,000,000	202,744,000	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保)	100,000,000	101,501,000	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	403,872,000	
第55回日産自動車株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,752,000	
第20回トピー工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,862,000	
第2回曙ブレーキ工業(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,340,000	
第4回ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,074,710	

第5回ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,153,000	
第24回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,673,000	
第45回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,826,000	
第47回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,267,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,667,000	
第37回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	209,438,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	217,420,000	
第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	423,300,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	203,206,000	
第3回株式会社武蔵野銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,180,000	
第3回株式会社大垣共立銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,650,000	
第2回株式会社南都銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	203,158,000	
第9回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	106,708,000	
第22回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	105,168,000	
第20回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	104,992,000	
第62回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,967,000	
第63回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,086,000	
第64回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,364,000	
第133回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,842,000	
第140回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,620,402	
第141回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	201,174,950	

第22回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,858,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債(劣後特約及び条件付債務免除特約付)	100,000,000	107,015,000	
第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	301,788,000	
第2回ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,980,000	
第15回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,049,000	
第16回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,086,000	
第18回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,217,000	
第19回東急不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,604,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,726,000	
第83回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,213,000	
第87回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	202,782,000	
第9回ジャパンリアルエステイト投資法人無担保投資法人債(担保提供制限等財務上特約無)	100,000,000	100,105,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,248,000	
第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	303,699,000	
第35回南海電気鉄道株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,228,000	
第10回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,198,000	
第406回中部電力株式会社社債(一般担保付)	110,000,000	115,479,100	
第499回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,773,000	
第490回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,609,000	
第491回関西電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	200,098,000	
第466回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,242,000	
第467回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,065,000	
第469回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,184,000	
第420回九州電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	202,304,000	
第422回九州電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	204,624,000	

第315回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,237,000	
第316回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	205,382,000	
第29回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	104,478,000	
第9回コナミ株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,345,000	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	600,000,000	607,950,000	
社債券 合計	15,110,000,000	15,334,815,204	
合計	37,910,000,000	39,695,101,094	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	261,180,374	257,936,263
コール・ローン	50,792,093	36,879,657
出資金	578,796,624	635,256,939
株式	37,399,886,790	45,426,321,522
投資証券	755,614,198	1,243,296,481
派生商品評価勘定	28,725	27,050
未収入金	352,533,014	1,310,369,297
未収配当金	25,873,772	33,593,560
未収利息	90	63
流動資産合計	39,424,705,680	48,943,680,832
資産合計	39,424,705,680	48,943,680,832
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,389,604	575,594
未払金	-	513,420,815

未払解約金	282,489,242	706,472,793
流動負債合計	284,878,846	1,220,469,202
負債合計	284,878,846	1,220,469,202
純資産の部		
元本等		
元本	35,680,093,236	27,661,790,414
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,459,733,598	20,061,421,216
元本等合計	39,139,826,834	47,723,211,630
純資産合計	39,139,826,834	47,723,211,630
負債純資産合計	39,424,705,680	48,943,680,832

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>出資金、株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
1. 期首	平成24年 1月11日	平成25年 1月11日
期首元本額	48,304,126,572円	35,680,093,236円
期首からの追加設定元本額	1,037,182,540円	4,163,830,170円
期首からの一部解約元本額	13,661,215,876円	12,182,132,992円
元本の内訳		
GW7つの卵	19,059,705,097円	13,129,105,969円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	138,699円	139,667円

グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	618,095,378円	435,669,601円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,148,876,075円	897,395,862円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	7,342,917,248円	6,416,390,576円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	2,907,849,402円	2,637,796,407円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,214,070,055円	2,947,968,713円
北米株式ファンド	113,608,456円	89,248,485円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	57,305,098円	50,127,455円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	135,116,511円	123,537,970円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	181,336,525円	164,235,492円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	516,515,937円	424,337,079円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	384,558,755円	345,837,138円
計	35,680,093,236円	27,661,790,414円
2. 受益権の総数	35,680,093,236口	27,661,790,414口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に 記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成25年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	13,296,679
株式	2,602,254,019
投資証券	55,801,124
合計	2,671,351,822

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	13,276,007
株式	7,601,708,392
投資証券	81,564,206
合計	7,533,420,193

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成25年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,072,654	-	3,101,379	28,725
	米ドル	3,072,654	-	3,101,379	28,725
	売建	285,561,896	-	287,951,500	2,389,604
	米ドル	282,489,242	-	284,853,211	2,363,969
	加ドル	3,072,654	-	3,098,289	25,635
	合計	288,634,550	-	291,052,879	2,360,879

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,479,675	-	6,470,497	9,178
	米ドル	6,479,675	-	6,470,497	9,178
	売建	711,615,400	-	712,154,766	539,366
	米ドル	706,472,793	-	707,037,571	564,778
	加ドル	5,142,607	-	5,117,195	25,412
	合計	718,095,075	-	718,625,263	548,544

(注) 1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年 1月10日現在		平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.0970円	1口当たり純資産額	1.7252円
(1万口当たり純資産額)	(10,970円)	(1万口当たり純資産額)	(17,252円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	40,612	79.08	3,211,596.96	
	CHEVRON CORP	48,601	123.29	5,992,017.29	
	COBALT INTERNATIONAL ENERGY	158,323	16.11	2,550,583.53	
	CORE LABORATORIES N.V.	15,973	184.58	2,948,296.34	
	EOG RESOURCES INC	50,014	167.00	8,352,338.00	
	EXXON MOBIL CORP	66,307	99.76	6,614,786.32	
	HELMERICH & PAYNE	45,507	84.92	3,864,454.44	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	40,858	77.77	3,177,526.66	
	NOBLE ENERGY INC	104,620	65.35	6,836,917.00	
	PHILLIPS 66	76,706	78.13	5,993,039.78	
	VALERO ENERGY CORP	139,409	52.90	7,374,736.10	
	CROWN HOLDINGS INC	96,855	44.70	4,329,418.50	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	49,579	80.48	3,990,117.92	
	MONSANTO CO	45,924	111.89	5,138,436.36	

PPG INDUSTRIES INC	7,764	190.13	1,476,169.32
COLFAX CORP	43,619	63.22	2,757,593.18
DANAHER CORP	56,838	77.48	4,403,808.24
DOVER CORP	35,372	94.07	3,327,444.04
FASTENAL CO	50,852	46.59	2,369,194.68
PRECISION CASTPARTS CORP	17,298	272.08	4,706,439.84
ROPER INDUSTRIES INC	18,628	139.54	2,599,351.12
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	98,898	38.10	3,768,013.80
TYCO INTERNATIONAL LTD	67,169	40.99	2,753,257.31
VERISK ANALYTICS INC	53,809	63.14	3,397,500.26
FEDEX CORP	31,980	141.51	4,525,489.80
KANSAS CITY SOUTHERN	16,981	116.60	1,979,984.60
UNION PACIFIC CORP	28,810	169.27	4,876,668.70
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	123,101	43.80	5,391,823.80
MATTEL INC	61,032	45.49	2,776,345.68
NIKE INC -CL B	45,205	77.09	3,484,853.45
MGM RESORTS INTERNATIONAL	103,172	24.98	2,577,236.56
STARBUCKS CORP	40,154	77.60	3,115,950.40
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	51,147	62.49	3,196,176.03
COMCAST CORP-CLASS A	84,671	52.88	4,477,402.48
THE WALT DISNEY CO.	51,412	74.90	3,850,758.80
TIME WARNER CABLE	13,063	133.17	1,739,599.71
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	147,752	33.50	4,949,692.00
AMAZON.COM INC	9,502	401.01	3,810,397.02
AUTOZONE INC	4,550	492.45	2,240,647.50
L BRANDS INC	49,794	57.75	2,875,603.50
LOWE'S COS INC	39,211	48.75	1,911,536.25
PETSMART INC	26,616	68.63	1,826,656.08
PRICELINE.COM INC	2,671	1,153.69	3,081,505.99
TJX COMPANIES INC	55,770	63.32	3,531,356.40
TRACTOR SUPPLY COMPANY	24,613	76.70	1,887,817.10
WILLIAMS-SONOMA INC	23,691	58.08	1,375,973.28
COSTCO WHOLESALE CORP	39,007	118.51	4,622,719.57
KROGER CO	68,568	39.36	2,698,836.48
WHOLE FOODS MARKET INC	70,543	53.50	3,774,050.50

BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	49,081	74.69	3,665,859.89
HERSHEY CO/THE	33,444	97.64	3,265,472.16
MONSTER BEVERAGE CORP	39,382	67.55	2,660,254.10
PEPSICO INC	21,801	82.85	1,806,212.85
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	37,041	83.31	3,085,885.71
COLGATE-PALMOLIVE CO	83,866	65.02	5,452,967.32
KIMBERLY-CLARK CORP	37,120	103.73	3,850,457.60
ABBOTT LABORATORIES	100,066	39.27	3,929,591.82
AETNA INC	66,051	71.72	4,737,177.72
ATHENAHEALTH INC	14,307	135.11	1,933,018.77
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	84,621	72.38	6,124,867.98
OMNICARE INC	65,529	62.44	4,091,630.76
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	22,780	134.07	3,054,114.60
ALKERMES PLC	60,274	43.05	2,594,795.70
ALLERGAN INC	18,311	114.67	2,099,722.37
BIOGEN IDEC INC	6,925	289.75	2,006,518.75
CELGENE CORP	24,317	168.70	4,102,277.90
ENDO HEALTH SOLUTIONS INC	47,191	69.02	3,257,122.82
GILEAD SCIENCES INC	68,070	74.30	5,057,601.00
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	25,648	136.07	3,489,923.36
JOHNSON & JOHNSON	38,051	94.73	3,604,571.23
MEDIVATION INC	33,571	70.98	2,382,869.58
NPS PHARMACEUTICALS INC	56,586	36.56	2,068,784.16
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL IN	25,236	132.17	3,335,442.12
ZOETIS INC	95,772	31.96	3,060,873.12
PACWEST BANCORP	130,628	43.75	5,714,975.00
US BANCORP	130,380	41.34	5,389,909.20
AMERICAN EXPRESS CO	52,814	88.88	4,694,108.32
CITIGROUP INC	135,615	55.20	7,485,948.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	95,565	55.12	5,267,542.80
E*TRADE FINANCIAL CORP	182,524	20.94	3,822,052.56
INTERCONTINENTALEXCHANGE GRO	16,551	227.53	3,765,849.03
JPMORGAN CHASE & CO	140,080	58.76	8,231,100.80
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	110,025	50.34	5,538,658.50
T ROWE PRICE GROUP INC	48,530	83.29	4,042,063.70

	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	90,511	37.25	3,371,534.75	
	JONES LANG LASALLE INC	55,822	102.75	5,735,710.50	
	AMDOCS LTD	71,787	41.42	2,973,417.54	
	ANSYS INC	25,375	84.51	2,144,441.25	
	CADENCE DESIGN SYS INC	139,546	14.32	1,998,298.72	
	EBAY INC	77,437	52.07	4,032,144.59	
	GOOGLE INC-CL A	10,722	1,130.24	12,118,433.28	
	INFORMATICA CORP	36,928	42.81	1,580,887.68	
	INTUIT INC	42,100	76.63	3,226,123.00	
	MASTERCARD INC-CLASS A	6,139	843.60	5,178,860.40	
	ORACLE CORP	166,539	37.65	6,270,193.35	
	SOLERA HOLDINGS INC	35,769	70.21	2,511,341.49	
	TERADATA CORP	60,700	45.39	2,755,173.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	22,311	221.91	4,951,034.01	
	AMPHENOL CORP-CL A	37,830	89.42	3,382,758.60	
	APPLE COMPUTER INC	24,984	536.47	13,403,166.48	
	COMMSCOPE HOLDING CO INC	126,936	18.93	2,402,898.48	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	65,067	66.50	4,326,955.50	
	NATIONAL INSTRUMENTS CORP	61,297	31.72	1,944,340.84	
	QUALCOMM INC	47,192	73.91	3,487,960.72	
	TE CONNECTIVITY LTD	88,976	55.53	4,940,837.28	
	T-MOBILE US INC	97,316	33.03	3,214,347.48	
	ATMEL CORP	284,031	8.34	2,368,818.54	
	KLA-TENCOR CORPORATION	17,544	62.49	1,096,324.56	
	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	145,738	8.48	1,235,858.24	
	XILINX INC	48,824	45.78	2,235,162.72	
米ドル小計		6,727,725		424,069,362.97 (44,506,079,643)	
加ドル	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	59,051	161.19	9,518,430.69	
加ドル小計		59,051		9,518,430.69 (920,241,879)	
	合 計	6,786,776		45,426,321,522 (45,426,321,522)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP	158,123.00	6,052,948.44	
	出資金小計		158,123.00	6,052,948.44 (635,256,939)	
	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	51,504	4,228,478.40	
		LEXINGTON REALTY TRUST	212,655	2,132,929.65	
		SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	18,754	2,891,866.80	
		VENTAS INC	44,681	2,593,285.24	
投資証券小計		327,594	11,846,560.09 (1,243,296,481)		
米ドル小計			485,717	17,899,508.53 (1,878,553,420)	
合計				1,878,553,420 (1,878,553,420)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入出資金 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 110銘柄	95.9%			94.2%
	投資証券 4銘柄			2.7%	2.6%
	出資金 1銘柄		1.4%		1.3%
加ドル	株式 1銘柄	100.0%			1.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	526,302,025	775,534,752
コール・ローン	12,117,342	19,950,765
株式	33,164,529,094	38,404,399,794
派生商品評価勘定	-	6,916,264
未収入金	-	1,641,975,702
未収配当金	33,572,095	42,399,680
未収利息	21	34
流動資産合計	33,736,520,577	40,891,176,991
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	822,986	8,535,407
未払金	178,962,130	2,424,367
未払解約金	170,720,813	736,745,338
流動負債合計	350,505,929	747,705,112
純資産の部		
元本等		
元本	19,083,814,904	15,629,328,362
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	14,302,199,744	24,514,143,517
元本等合計	33,386,014,648	40,143,471,879
純資産合計	33,386,014,648	40,143,471,879
負債純資産合計	33,736,520,577	40,891,176,991

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>
--------------------	---

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
1.	期首	平成24年 1月11日	平成25年 1月11日
	期首元本額	23,871,547,350円	19,083,814,904円
	期首からの追加設定元本額	2,451,418,823円	2,725,334,229円
	期首からの一部解約元本額	7,239,151,269円	6,179,820,771円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	9,776,269,203円	7,160,166,372円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	56,160円	62,486円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	276,193,489円	211,956,653円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	619,784,439円	502,580,372円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,887,595,493円	3,518,062,662円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,627,315,566円	1,554,121,829円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,139,755,034円	1,991,588,381円
	欧州先進国株式ファンド	97,928,321円	77,833,871円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	22,933,671円	22,564,738円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	59,569,607円	60,576,193円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	95,083,643円	92,402,881円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	266,004,501円	233,788,471円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	215,325,777円	203,623,453円
	計	19,083,814,904円	15,629,328,362円
2.	受益権の総数	19,083,814,904口	15,629,328,362口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,192,006,512
合計	3,192,006,512

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,845,353,039
合計	2,845,353,039

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成25年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	178,603,540	-	179,426,526	822,986
	ユーロ	178,603,540	-	179,426,526	822,986
	合計	178,603,540	-	179,426,526	822,986

（平成26年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,023,956,173	-	1,030,271,726	6,315,553
	ユーロ	1,023,956,173	-	1,030,271,726	6,315,553
	売建	1,760,760,797	-	1,768,695,493	7,934,696
	加ドル	3,071,837	-	3,056,658	15,179

	ユーロ	736,804,624	-	738,952,299	2,147,675
	英ポンド	633,931,685	-	638,770,577	4,838,892
	スイスフラン	239,276,780	-	240,398,974	1,122,194
	スウェーデンク ローナ	101,127,029	-	100,895,068	231,961
	デンマーククローネ	46,548,842	-	46,621,917	73,075
	合計	2,784,716,970	-	2,798,967,219	1,619,143

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年 1月10日現在		平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.7494円	1口当たり純資産額	2.5685円
(1万口当たり純資産額)	(17,494円)	(1万口当たり純資産額)	(25,685円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
加ドル	BANKERS PETROLEUM LTD	181,656	4.39	797,469.84	
		181,656		797,469.84	

加ドル小計				(77,099,384)
ユーロ	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	117,102	11.95	1,399,954.41
	SAIPEM SPA	53,155	15.67	832,938.85
	TECHNIP SA	31,650	68.86	2,179,419.00
	AKZO NOBEL NV	122,234	53.95	6,594,524.30
	BUZZI UNICEM SPA	140,053	13.23	1,852,901.19
	LINDE AG	51,731	147.00	7,604,457.00
	SYMRISE AG	118,677	33.55	3,982,206.73
	BRENTAG AG	21,765	129.80	2,825,097.00
	LEGRAND SA	70,399	38.90	2,738,521.10
	PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	22,014	98.87	2,176,524.18
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	56,071	61.71	3,460,141.41
	SIEMENS AG-REG	52,518	97.76	5,134,159.68
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	31,281	122.95	3,845,998.95
	PADDY POWER PLC	35,674	61.80	2,204,653.20
	PUBLICIS GROUPE	74,896	65.86	4,932,650.56
	D' IETEREN SA/NV	91,750	36.16	3,317,680.00
	INDITEX	26,508	118.35	3,137,221.80
	JERONIMO MARTINS	219,265	14.15	3,102,599.75
	DANONE	138,886	50.80	7,055,408.80
	HEINEKEN NV	35,284	47.20	1,665,581.22
	PERNOD-RICARD SA	63,984	80.06	5,122,559.04
	BAYER AG	56,341	98.82	5,567,617.62
	BNP PARIBAS	63,095	57.22	3,610,295.90
	ERSTE GROUP BANK AG	66,054	28.04	1,852,484.43
	KBC GROEP NV	115,755	44.21	5,118,107.32
	DELTA LLOYD NV	160,030	18.53	2,966,156.05
	DEUTSCHE WOHNEN AG-NEW	90,036	13.91	1,252,850.94
	GAGFAH SA	91,400	10.90	996,260.00
	LEG IMMOBILIEN AG	27,370	43.75	1,197,437.50
	DASSAULT SYSTEMES SA	16,564	87.39	1,447,527.96
	TELECOM ITALIA-RSP	1,365,149	0.63	866,869.61
	GDF SUEZ	294,879	16.72	4,930,376.88
	SNAM SPA	378,770	3.97	1,505,231.98
	ASM INTERNATIONAL NV	68,079	24.62	1,676,104.98

	INFINEON TECHNOLOGIES AG	368,251	7.49	2,760,041.24	
ユーロ小計		4,736,670		110,912,560.58 (15,840,531,902)	
英ポンド	BG GROUP PLC	266,415	13.08	3,484,708.20	
	CAIRN ENERGY PLC	292,899	2.68	785,555.11	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	373,805	21.45	8,018,117.25	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	74,860	23.21	1,737,500.60	
	RIO TINTO PLC	123,527	31.15	3,847,866.05	
	IMI PLC	97,240	15.28	1,485,827.20	
	EXPERIAN PLC	103,943	11.01	1,144,412.43	
	MITIE GROUP PLC	725,747	3.16	2,296,263.50	
	STAGECOACH GROUP PLC	477,526	3.65	1,743,924.95	
	BELLWAY PLC	137,762	15.82	2,179,394.84	
	BURBERRY GROUP PLC	93,013	14.21	1,321,714.73	
	BETFAIR GROUP PLC	179,300	10.84	1,943,612.00	
	COMPASS GROUP PLC	386,958	9.43	3,650,948.73	
	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	226,360	5.35	1,211,026.00	
	WHITBREAD PLC	96,579	38.84	3,751,128.36	
	TATE & LYLE PLC	416,910	7.65	3,189,361.50	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	82,460	46.47	3,831,916.20	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	329,798	15.97	5,268,523.05	
	HSBC HOLDINGS PLC	807,250	6.68	5,393,237.25	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	706,016	3.60	2,543,069.63	
IG GROUP HOLDINGS PLC	366,149	6.21	2,275,616.03		
BEAZLEY PLC	291,070	2.77	807,428.18		
HISCOX LTD	371,007	6.49	2,407,835.43		
FIDESSA GROUP PLC	66,198	22.85	1,512,624.30		
BT GROUP PLC	452,590	3.84	1,737,945.60		
VODAFONE GROUP PLC	3,007,963	2.35	7,089,768.79		
CENTRICA PLC	519,944	3.30	1,716,855.08		
英ポンド小計		11,073,289		76,376,180.99 (13,209,260,502)	
スイスフラン	SIKA AG-BR	740	3,139.00	2,322,860.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	13,949	130.10	1,814,764.90	
	ADECCO SA-REG	34,861	72.15	2,515,221.15	

	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	33,063	84.35	2,788,864.05	
	NESTLE SA-REG	187,781	65.60	12,318,433.60	
	SONOVA HOLDING AG-REG	17,086	124.00	2,118,664.00	
	NOVARTIS AG-REG	139,158	72.25	10,054,165.50	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	39,979	254.80	10,186,649.20	
	JULIUS BAER GROUP LTD	60,509	43.10	2,607,937.90	
	UBS AG-REG	426,354	18.19	7,755,379.26	
スイスフラン小計		953,480		54,482,939.56	(6,303,131,277)
スウェーデンクローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	140,726	174.70	24,584,832.20	
	AUTOLIV INC-SWED DEP RECEIPT	28,839	589.00	16,986,171.00	
	SWEDISH MATCH AB	76,669	192.40	14,751,115.60	
	ERICSSON LM-B SHS	567,090	77.85	44,147,956.50	
スウェーデンクローナ小計		813,324		100,470,075.30	(1,608,525,905)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	49,715	207.80	10,330,777.00	
	JYSKE BANK-REG	78,096	308.70	24,108,235.20	
	SYDBANK A/S	80,964	147.90	11,974,575.60	
	TDC A/S	358,352	52.10	18,670,139.20	
デンマーククローネ小計		567,127		65,083,727.00	(1,245,702,534)
トルコリラ	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	62,253	40.00	2,490,120.00	
トルコリラ小計		62,253		2,490,120.00	(120,148,290)
合 計		18,387,799		38,404,399,794	(38,404,399,794)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
加ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.2%
ユーロ	株式 35銘柄	100.0%	41.3%
英ポンド	株式 27銘柄	100.0%	34.4%
スイスフラン	株式 10銘柄	100.0%	16.4%
スウェーデンクローナ	株式 4銘柄	100.0%	4.2%
デンマーククローネ	株式 4銘柄	100.0%	3.2%
トルコリラ	株式 1銘柄	100.0%	0.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	5,320,640	86,636,062
コール・ローン	67,677,055	198,222,090
株式	10,265,314,016	13,505,419,631
投資証券	234,731,506	131,628,197
派生商品評価勘定	19,625	-
未収入金	159,493,686	150,296,282
未収配当金	5,545,950	8,098,814
未収利息	120	340
流動資産合計	10,738,102,598	14,080,301,416
資産合計	10,738,102,598	14,080,301,416
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	889,217	197,013
未払金	82,252,411	74,503,049
未払解約金	65,370,566	279,027,888
流動負債合計	148,512,194	353,727,950
負債合計	148,512,194	353,727,950
純資産の部		
元本等		

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
元本	2,510,822,523	2,740,286,860
剰余金		
剰余金又は欠損金()	8,078,767,881	10,986,286,606
元本等合計	10,589,590,404	13,726,573,466
純資産合計	10,589,590,404	13,726,573,466
負債純資産合計	10,738,102,598	14,080,301,416

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
1. 期首	平成24年 1月11日	平成25年 1月11日
期首元本額	3,345,728,633円	2,510,822,523円
期首からの追加設定元本額	640,222,100円	692,923,418円
期首からの一部解約元本額	1,475,128,210円	463,459,081円
元本の内訳		
GW7つの卵	1,261,484,760円	1,259,173,533円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	8,487円	10,705円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	30,448,928円	29,906,993円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	61,026,238円	73,435,850円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	499,996,988円	603,836,158円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	201,453,619円	253,248,088円

グローバル・ラップ・バランス 超積極型	317,865,911円	369,645,033円
アジア太平洋先進国株式ファンド	58,072,678円	49,792,748円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,488,279円	3,844,046円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	6,615,596円	8,468,160円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	9,415,276円	13,428,006円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	34,304,117円	41,273,369円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	26,641,646円	34,224,171円
計	2,510,822,523円	2,740,286,860円
2. 受益権の総数	2,510,822,523口	2,740,286,860口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成25年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,214,987,639
投資証券	57,525,133
合計	1,272,512,772

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	585,114,819
投資証券	17,950,350
合計	603,065,169

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成25年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	14,205,375	-	14,225,000	19,625
	香港ドル	14,205,375	-	14,225,000	19,625
	売建	87,868,207	-	88,757,424	889,217
	豪ドル	39,921,907	-	40,278,624	356,717
	香港ドル	47,946,300	-	48,478,800	532,500
	合計	102,073,582	-	102,982,424	869,592

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	150,191,826	-	150,388,839	197,013
	米ドル	13,661,763	-	13,665,018	3,255
	豪ドル	81,825,134	-	81,965,787	140,653
	香港ドル	27,192,285	-	27,195,300	3,015
	シンガポールドル	27,512,644	-	27,562,734	50,090
	合計	150,191,826	-	150,388,839	197,013

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 1月10日現在		平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	4.2176円	1口当たり純資産額	5.0092円
(1万口当たり純資産額)	(42,176円)	(1万口当たり純資産額)	(50,092円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	43,600	53.85	2,347,860.00	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	93,000	32.90	3,059,700.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	389,000	6.16	2,396,240.00	
米ドル小計		525,600		7,803,800.00 (819,008,810)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	51,055	38.00	1,940,090.00	
	BHP BILLITON LTD	310,563	36.97	11,481,514.11	
	DULUXGROUP LTD	189,343	5.29	1,001,624.47	
	INCITEC PIVOT LTD	586,154	2.77	1,623,646.58	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	265,326	12.74	3,380,253.24	
	NEWCREST MINING LTD	64,670	8.45	546,461.50	
	ORICA LIMITED	82,221	23.70	1,948,637.70	
	RIO TINTO LTD	68,354	65.30	4,463,516.20	
	BRAMBLES LTD	519,354	9.15	4,752,089.10	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX-CDI	50,686	38.64	1,958,507.04	
	WESFARMERS LTD	68,332	44.06	3,010,707.92	
	WOOLWORTHS LTD	155,613	34.21	5,323,520.73	
	RESMED INC-CDI	393,646	5.37	2,113,879.02	
	CSL LTD	80,521	68.22	5,493,142.62	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	223,423	31.59	7,057,932.57	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	106,523	77.98	8,306,663.54	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	232,426	34.45	8,007,075.70	
	WESTPAC BANKING CORP	185,631	31.94	5,929,054.14	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	171,253	12.07	2,067,023.71	
	SUNCORP GROUP LTD	195,956	13.16	2,578,780.96	
COMPUTERSHARE LTD	187,185	11.31	2,117,062.35		

	RECALL HOLDINGS LTD	300,610	4.16	1,250,537.60	
	TELSTRA CORPORATION LTD	416,109	5.26	2,188,733.34	
	AGL ENERGY LTD	149,439	15.08	2,253,540.12	
豪ドル小計		5,054,393		90,793,994.26 (8,468,355,844)	
香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA LTD	299,000	104.70	31,305,300.00	
	TELEVISION BROADCASTS LTD	137,200	50.00	6,860,000.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	399,000	24.15	9,635,850.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	129,200	85.25	11,014,300.00	
	WING HANG BANK LTD	124,000	117.30	14,545,200.00	
	AIA GROUP LTD	1,215,200	37.70	45,813,040.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	133,500	67.20	8,971,200.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	136,000	120.10	16,333,600.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	237,000	39.25	9,302,250.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	333,000	26.20	8,724,600.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	207,000	88.10	18,236,700.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-B	250,000	17.26	4,315,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	452,400	19.28	8,722,272.00	
香港ドル小計		4,052,500		193,779,312.00 (2,621,834,091)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	260,700	11.06	2,883,342.00	
	SEBACORP INDUSTRIES LTD	191,000	5.39	1,029,490.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	66,000	36.46	2,406,360.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	95,538	17.34	1,656,628.92	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	230,192	21.15	4,868,560.80	
	CAPITALAND LTD	354,000	2.97	1,051,380.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	57,000	9.50	541,500.00	
	UOL GROUP LTD	222,000	6.08	1,349,760.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	997,020	3.56	3,549,391.20	
シンガポールドル小計		2,473,450		19,336,412.92 (1,596,220,886)	
合計		12,105,943		13,505,419,631 (13,505,419,631)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	126,684	1,411,259.76	
豪ドル小計			126,684	1,411,259.76 (131,628,197)	

合計		131,628,197	(131,628,197)
----	--	-------------	---------------

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	100.0%		6.0%
豪ドル	株式 24銘柄	98.5%		62.1%
	投資証券 1銘柄		1.5%	1.0%
香港ドル	株式 13銘柄	100.0%		19.2%
シンガポールドル	株式 9銘柄	100.0%		11.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	854,454,359	311,436,074
コール・ローン	10,000,240	11,160,376
国債証券	21,671,568,764	16,812,601,810
地方債証券	55,296,619	-
特殊債券	203,507,564	423,386,102
社債券	1,558,973,541	1,809,237,709
派生商品評価勘定	294,769,071	273,767,426
未収入金	11,784,986	638,328,869
未収利息	212,599,927	218,350,575
前払費用	12,791,143	20,042,503
差入委託証拠金	366,881,430	399,178,070
流動資産合計	25,252,627,644	20,917,489,514
資産合計	25,252,627,644	20,917,489,514
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	303,741,636	300,667,571
未払金	43,916,103	204,170,322
未払解約金	20,810,504	314,480,832
流動負債合計	368,468,243	819,318,725

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
負債合計	368,468,243	819,318,725
純資産の部		
元本等		
元本	13,330,493,983	8,944,447,267
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,553,665,418	11,153,723,522
元本等合計	24,884,159,401	20,098,170,789
純資産合計	24,884,159,401	20,098,170,789
負債純資産合計	25,252,627,644	20,917,489,514

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
1. 期首	平成24年 1月11日	平成25年 1月11日
期首元本額	15,388,970,478円	13,330,493,983円
期首からの追加設定元本額	2,510,672,922円	751,230,565円
期首からの一部解約元本額	4,569,149,417円	5,137,277,281円
元本の内訳		
GW7つの卵	7,725,460,437円	4,723,705,309円

グローバル・ラップ・バランス 安定型	81,625円	69,543円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	328,813,824円	200,730,396円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	548,183,349円	376,435,794円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,973,585,417円	2,279,349,701円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,071,724,140円	829,358,446円
海外債券ファンド	142,515,077円	121,626,279円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	32,518,954円	25,345,019円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	68,612,246円	56,180,699円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	85,681,788円	68,504,968円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	208,817,157円	152,133,022円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	144,499,969円	111,008,091円
計	13,330,493,983円	8,944,447,267円
2. 受益権の総数	13,330,493,983口	8,944,447,267口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 1月10日現在	平成26年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に 記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	497,179,747
地方債証券	852,762
特殊債券	5,598,947
社債券	16,242,344
合計	518,168,276

(平成26年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	514,479,140
特殊債券	2,406,691
社債券	13,751,294
合計	530,637,125

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成25年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,080,118,310	-	2,078,819,140	1,299,170
	売建	1,738,798,649	-	1,737,937,214	861,435
合計		3,818,916,959	-	3,816,756,354	437,735

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,414,788,526	-	4,391,458,427	23,330,099
	売建	3,640,113,557	-	3,617,501,104	22,612,453
合計		8,054,902,083	-	8,008,959,531	717,646

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成25年 1月10日現在)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,933,313,580	-	7,224,553,502	291,239,922
	米ドル	3,584,301,350	-	3,735,039,382	150,738,032
	加ドル	907,571,192	-	935,383,270	27,812,078
	メキシコペソ	335,330,624	-	347,188,650	11,858,026
	ユーロ	822,971,377	-	864,711,120	41,739,743
	英ポンド	128,618,578	-	131,033,600	2,415,022
	スイスフラン	102,010,107	-	105,041,480	3,031,373
	スウェーデンクローナ	419,548,772	-	437,765,390	18,216,618
	ノルウェークローネ	83,217,218	-	85,492,550	2,275,332
	デンマーククローネ	51,613,858	-	51,968,240	354,382
	ポーランドズロチ	94,579,488	-	102,404,300	7,824,812
	豪ドル	270,460,954	-	287,244,580	16,783,626
	ニュージーランドドル	23,385,149	-	25,509,300	2,124,151
	シンガポールドル	35,296,336	-	36,746,240	1,449,904
	南アフリカランド	74,408,577	-	79,025,400	4,616,823
	売建	6,982,979,396	-	7,282,754,148	299,774,752
	米ドル	3,469,378,046	-	3,600,550,178	131,172,132
	加ドル	966,980,360	-	1,018,471,070	51,490,710
	メキシコペソ	299,214,900	-	310,139,850	10,924,950
	ユーロ	980,056,290	-	1,028,469,960	48,413,670
	英ポンド	222,063,270	-	231,087,680	9,024,410
	スイスフラン	124,756,620	-	130,375,320	5,618,700
	スウェーデンクローナ	377,734,230	-	397,019,620	19,285,390
	ノルウェークローネ	135,716,800	-	144,760,050	9,043,250
	デンマーククローネ	98,896,640	-	103,936,480	5,039,840
	ポーランドズロチ	60,391,570	-	60,970,160	578,590
	豪ドル	167,148,660	-	173,457,440	6,308,780
	ニュージーランドドル	22,835,550	-	25,509,300	2,673,750
	シンガポールドル	18,293,760	-	18,378,240	84,480
	南アフリカランド	39,512,700	-	39,628,800	116,100

合計	13,916,292,976	-	14,507,307,650	8,534,830
----	----------------	---	----------------	-----------

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	12,696,325,610	-	12,933,394,137	237,068,527
	米ドル	7,538,977,065	-	7,707,306,984	168,329,919
	加ドル	421,532,252	-	423,898,960	2,366,708
	メキシコペソ	171,759,585	-	172,296,000	536,415
	ユーロ	2,741,296,105	-	2,781,061,700	39,765,595
	英ポンド	1,084,767,853	-	1,104,505,473	19,737,620
	スイスフラン	128,914,548	-	130,834,080	1,919,532
	スウェーデンクローナ	77,471,967	-	77,920,000	448,033
	ノルウェークローネ	121,599,741	-	121,725,810	126,069
	デンマーククローネ	49,745,650	-	49,936,260	190,610
	ポーランドズロチ	56,360,496	-	58,225,780	1,865,284
	豪ドル	118,163,411	-	118,201,930	38,519
	ニュージーランドドル	124,555,922	-	126,560,950	2,005,028
	シンガポールドル	26,334,747	-	26,495,010	160,263
	南アフリカランド	34,846,268	-	34,425,200	421,068
	売建	13,111,872,856	-	13,375,156,207	263,283,351
	米ドル	5,838,987,377	-	5,919,314,071	80,326,694
	加ドル	264,516,510	-	262,018,150	2,498,360
	メキシコペソ	306,824,310	-	311,826,790	5,002,480
	ユーロ	4,097,077,813	-	4,207,821,756	110,743,943
	英ポンド	1,576,253,766	-	1,628,252,080	51,998,314
	スイスフラン	217,841,080	-	223,031,040	5,189,960
	スウェーデンクローナ	123,517,930	-	127,824,790	4,306,860
	ノルウェークローネ	239,785,560	-	243,236,430	3,450,870
	デンマーククローネ	97,556,750	-	99,872,520	2,315,770
	ポーランドズロチ	29,036,120	-	29,155,540	119,420
	豪ドル	145,994,760	-	145,523,350	471,410

	ニュージーランド ドル	93,408,500	-	95,970,600	2,562,100
	シンガポールドル	49,582,280	-	50,257,890	675,610
	南アフリカランド	31,490,100	-	31,051,200	438,900
	合計	25,808,198,466	-	26,308,550,344	26,214,824

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(平成25年 1月10日現在)

該当事項はありません。

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	340,215,943	-	340,183,618	32,325
	合計	340,215,943	-	340,183,618	32,325

(注) 1. 時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 1月10日現在		平成26年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.8667円	1口当たり純資産額	2.2470円
(1万口当たり純資産額)	(18,667円)	(1万口当たり純資産額)	(22,470円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	TSY INFL IX N/B-0.375%-23/07/15	1,200,000.00	1,174,592.27	
		US TREASURY N/B-0.25%-15/08/15	1,760,000.00	1,758,006.25	
		US TREASURY N/B-0.625%-17/09/30	1,325,000.00	1,295,912.10	
		US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	2,920,000.00	2,844,262.50	
		US TREASURY N/B-0.75%-17/12/31	2,585,000.00	2,525,221.87	
		US TREASURY N/B-1.375%-18/07/31	1,910,000.00	1,891,198.43	
		US TREASURY N/B-1.5%-18/08/31	1,880,000.00	1,868,690.62	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	7,500,000.00	7,832,226.56	
		US TREASURY N/B-2.0%-22/02/15	675,000.00	641,197.26	
		US TREASURY N/B-1.75%-22/05/15	2,625,000.00	2,432,226.56	
		US TREASURY N/B-4.375%-39/11/15	425,000.00	467,068.35	
		US TREASURY N/B-4.625%-40/02/15	2,815,000.00	3,214,158.20	
		US TREASURY N/B-4.375%-41/05/15	2,760,000.00	3,028,453.12	
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	2,075,000.00	1,763,263.67	

	US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	780,000.00	626,559.37
	US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	2,485,000.00	2,154,960.93
	US TREASURY N/B-3.625%-43/08/15	695,000.00	664,105.07
国債証券小計		36,415,000.00	36,182,103.13 (3,797,311,723)
特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	31,682.33	34,918.85
	FNR 1999-37 F-0.565%-29/06/25	12,313.60	12,344.74
	FNR 2000-13 F-0.815%-23/09/25	18,554.25	18,697.37
	FNW 2004-W2 5AF-0.515%-44/03/25	39,185.31	37,492.24
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	77,112.30	86,372.07
	FSPC T-21 A-0.525%-29/10/25	34,179.82	33,357.50
	FSPC T-61 1A1-1.544%-44/07/25	127,185.68	128,399.95
特殊債券小計		340,213.29	351,582.72 (36,898,606)
社債券	ABBVIE INC-1.2%-15/11/06	600,000.00	605,297.40
	BP CAPITAL MARKETS PLC-2.241%-18/09/26	650,000.00	651,737.45
	CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000.00	516,251.55
	CNOOC FINANCE 2013 LTD-1.125%-16/05/09	515,000.00	512,880.26
	DAIMLER FINANCE NA LLC-1.875%-18/01/11	500,000.00	491,644.05
	GENERAL ELECTRIC CO-5.25%-17/12/06	500,000.00	566,001.00
	GEORGIA POWER COMPANY-0.75%-15/08/10	750,000.00	751,618.42
	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL-1.5%-17/05/08	505,000.00	507,232.10
	IBM CORP-0.55%-15/02/06	710,000.00	711,637.97
	MCDONALD'S CORP-0.75%-15/05/29	416,000.00	417,550.26
	MERCK & CO INC-1.3%-18/05/18	445,000.00	434,722.28
	MICROSOFT CORP-0.875%-17/11/15	370,000.00	363,759.21
	NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.662%-18/04/15	215,000.00	206,959.43
	NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.974%-19/04/15	380,000.00	366,973.63
	NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-0.75%-15/07/24	700,000.00	701,952.30
	NGN 2011-R3 1A-0.571%-20/03/11	540,011.80	541,868.09
	NORTHEAST UTILITIES-1.45%-18/05/01	375,000.00	363,294.00
	PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	540,000.00	558,719.64
	PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	575,000.00	596,466.01
	PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.0%-15/12/11	500,000.00	498,895.65
	SHELL INTERNATIONAL FIN-0.9%-16/11/15	600,000.00	599,249.04
	TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	500,000.00	546,495.00
	TRANS-CANADA PIPELINES-0.875%-15/03/02	745,000.00	746,922.10

		TRANS-CANADA PIPELINES-0.75%-16/01/15	700,000.00	697,900.00
		VERIZON COMMUNICATIONS-2.5%-16/09/15	650,000.00	670,703.21
		VW CREDIT INC-1.875%-16/10/13	726,000.00	736,090.67
		WM WRIGLEY JR CO-1.4%-16/10/21	180,000.00	180,369.18
	社債券小計		14,412,011.80	14,543,189.90 (1,526,307,780)
米ドル小計			51,167,225.09	51,076,875.75 (5,360,518,109)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-15/06/01	500,000.00	510,225.00
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-20/06/01	1,300,000.00	1,404,338.00
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	760,000.00	990,226.80
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	300,000.00	343,800.00
加ドル小計			2,860,000.00	3,248,589.80 (314,073,661)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	22,073,100.00	23,775,900.60
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	8,255,800.00	8,784,152.45
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	2,759,600.00	3,494,111.50
メキシコペソ小計			33,088,500.00	36,054,164.55 (288,793,858)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.75%-15/09/28	460,000.00	487,191.79
		BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	690,000.00	752,654.27
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	580,000.00	649,922.30
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	225,000.00	257,971.54
		BELGIUM KINGDOM-2.25%-23/06/22	275,000.00	267,871.45
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	830,000.00	1,033,051.11
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.25%- 16/04/30	1,000,000.00	1,044,410.00
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%- 18/01/31	1,655,000.00	1,812,697.66
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.75%- 18/10/31	710,000.00	756,470.92
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%- 21/04/30	1,845,000.00	2,115,080.32
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%- 22/01/31	210,000.00	244,832.28
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%- 29/01/31	820,000.00	974,509.07
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	390,000.00	390,617.33
		BUNDESobligation-2.0%-16/02/26	5,185,000.00	5,380,277.98
		BUNDESobligation-0.5%-18/02/23	1,050,000.00	1,041,176.85
		BUNDESobligation-0.25%-18/04/13	715,000.00	699,749.76
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-3.75%- 19/01/04	1,205,000.00	1,371,274.33

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-21/01/04	2,835,000.00	3,047,800.48	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%-23/02/15	355,000.00	345,447.05	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%-23/05/15	380,000.00	368,047.51	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%-23/08/15	840,000.00	846,890.17	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	810,000.00	1,129,563.63	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-40/07/04	500,000.00	685,570.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-44/07/04	730,000.00	691,643.90	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-16/08/01	5,930,000.00	6,277,245.38	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%-22/09/01	5,230,000.00	5,954,742.02	
BUONI POLIENNALI DEL TES-6.0%-31/05/01	800,000.00	947,698.16	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.75%-33/02/01	1,315,000.00	1,522,802.87	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-44/09/01	540,000.00	546,856.38	
FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	925,000.00	1,076,532.94	
FINNISH GOVERNMENT-4.0%-25/07/04	125,000.00	144,841.21	
FRANCE (GOVT OF)-0.25%-15/11/25	760,000.00	759,403.17	
FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	4,840,000.00	5,443,724.17	
FRANCE (GOVT OF)-1.0%-18/05/25	605,000.00	603,913.35	
FRANCE (GOVT OF)-1.0%-18/11/25	510,000.00	504,806.61	
FRANCE (GOVT OF)-3.0%-22/04/25	2,130,000.00	2,276,335.68	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-23/05/25	895,000.00	849,793.01	
FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	1,685,000.00	2,063,744.52	
FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	670,000.00	800,215.10	
FRENCH TREASURY NOTE-2.5%-15/01/15	645,000.00	659,942.39	
FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	1,000,000.00	1,008,723.90	
IRISH TREASURY-4.4%-19/06/18	1,125,000.00	1,249,011.00	
IRISH TREASURY-3.9%-23/03/20	170,000.00	178,093.36	
NETHERLANDS GOVERNMENT-4.5%-17/07/15	1,050,000.00	1,188,165.30	
NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-18/07/15	330,000.00	373,161.75	
NETHERLANDS GOVERNMENT-3.5%-20/07/15	1,265,000.00	1,418,036.91	
NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	615,000.00	731,351.97	
REPUBLIC OF AUSTRIA-3.2%-17/02/20	435,000.00	470,568.47	
REPUBLIC OF AUSTRIA-1.15%-18/10/19	455,000.00	455,884.97	
REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	465,000.00	523,348.61	
REPUBLIC OF AUSTRIA-6.25%-27/07/15	480,000.00	676,108.80	

		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	135,000.00	138,523.23
	国債証券小計		59,425,000.00	65,238,297.43 (9,317,333,638)
	特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-1.875%-15/02/16	580,000.00	592,992.00
		EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04	500,000.00	549,025.50
	特殊債券小計		1,080,000.00	1,142,017.50 (163,102,939)
	社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV-2.0%-19/12/16	440,000.00	443,959.12
		MERCK & CO INC-5.375%-14/10/01	700,000.00	724,746.40
		MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23	365,000.00	389,784.23
	社債券小計		1,505,000.00	1,558,489.75 (222,583,506)
	ユーロ小計		62,010,000.00	67,938,804.68 (9,703,020,083)
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-2.0%-16/01/22	510,000.00	522,801.00
		UK TREASURY-1.75%-17/01/22	1,585,000.00	1,612,106.98
		UK TREASURY-1.25%-18/07/22	760,000.00	740,830.82
		UK TREASURY-1.75%-19/07/22	235,000.00	229,830.56
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	2,385,000.00	2,615,705.34
		UK TREASURY-1.75%-22/09/07	360,000.00	330,669.61
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,105,000.00	1,288,406.68
		UK TREASURY-4.75%-38/12/07	395,000.00	471,396.51
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	870,000.00	966,696.49
		UK TREASURY-4.5%-42/12/07	740,000.00	860,311.49
		UK TREASURY-3.25%-44/01/22	425,000.00	394,581.21
		UK TREASURY-4.25%-55/12/07	270,000.00	311,189.66
		UK TREASURY-3.5%-68/07/22	320,000.00	314,472.83
	国債証券小計		9,960,000.00	10,658,999.18 (1,843,473,908)
	特殊債券	NETWORK RAIL INFRA FIN-1.125%-16/12/15	300,000.00	298,854.00
	特殊債券小計		300,000.00	298,854.00 (51,686,799)
	社債券	VOLKSWAGEN FIN SERV NV-1.25%-16/05/23	350,000.00	348,924.10
	社債券小計		350,000.00	348,924.10 (60,346,423)
	英ポンド小計		10,610,000.00	11,306,777.28 (1,955,507,130)
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	250,000.00	271,398.75
	国債証券小計		250,000.00	271,398.75 (31,398,121)
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000.00	333,150.30

	特殊債券小計		300,000.00	333,150.30 (38,542,158)
スイスフラン小計			550,000.00	604,549.05 (69,940,279)
スウェーデン クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	5,500,000.00	6,181,070.50
		SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-22/06/01	1,800,000.00	1,967,364.00
		SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13	2,620,000.00	2,403,504.16
スウェーデンクローナ小計			9,920,000.00	10,551,938.66 (168,936,537)
ノルウェー クローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-5.0%-15/05/15	6,600,000.00	6,914,793.60
		NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,000,000.00	930,202.00
ノルウェークローネ小計			7,600,000.00	7,844,995.60 (133,208,025)
デンマーク クローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	8,975,000.00	10,429,542.35
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	934,745.00
デンマーククローネ小計			9,675,000.00	11,364,287.35 (217,512,459)
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	4,005,000.00	4,330,806.75
ポーランドズロチ小計			4,005,000.00	4,330,806.75 (148,113,590)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	1,380,000.00	1,499,948.22
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000.00	921,200.04
	国債証券小計		2,265,000.00	2,421,148.26 (225,820,498)
	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP-6.0%-16/11/09	500,000.00	537,449.50
		KFW-5.0%-24/03/19	900,000.00	890,186.40
特殊債券小計		1,400,000.00	1,427,635.90 (133,155,600)	
豪ドル小計			3,665,000.00	3,848,784.16 (358,976,098)
シンガ ポールド ル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	988,455.00
シンガポールドル小計			925,000.00	988,455.00 (81,596,960)
マレーシ アリン ギット	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.835%-15/08/12	2,000,000.00	2,023,800.00
		MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	2,500,000.00	2,722,500.00
マレーシアリングット小計			4,500,000.00	4,746,300.00 (152,213,841)
南アフリ カランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%-26/12/21	8,135,000.00	9,558,701.46
			8,135,000.00	9,558,701.46

南アフリカランド小計		(92,814,991)	
合計		19,045,225,621 (19,045,225,621)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 17銘柄	70.8%	19.9%
	特殊債券 7銘柄	0.7%	0.2%
	社債券 27銘柄	28.5%	8.0%
加ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	1.6%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.0%	1.5%
ユーロ	国債証券 52銘柄	96.0%	48.9%
	特殊債券 2銘柄	1.7%	0.9%
	社債券 3銘柄	2.3%	1.2%
英ポンド	国債証券 13銘柄	94.3%	9.7%
	特殊債券 1銘柄	2.6%	0.3%
	社債券 1銘柄	3.1%	0.3%
スイスフラン	国債証券 1銘柄	44.9%	0.2%
	特殊債券 1銘柄	55.1%	0.2%
スウェーデンクローナ	国債証券 3銘柄	100.0%	0.9%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.7%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.1%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.8%
豪ドル	国債証券 2銘柄	62.9%	1.2%
	特殊債券 2銘柄	37.1%	0.7%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券 2銘柄	100.0%	0.8%
南アフリカランド	国債証券 1銘柄	100.0%	0.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年 1月31日現在です。

【GW7つの卵】

【純資産額計算書】

資産総額	104,176,758,148円
負債総額	229,776,204円
純資産総額(-)	103,946,981,944円
発行済口数	103,593,893,352口
1口当たり純資産額(/)	1.0034円

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	41,433,731,639円
負債総額	608,010,231円
純資産総額(-)	40,825,721,408円
発行済口数	26,968,926,064口
1口当たり純資産額(/)	1.5138円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	14,035,546,112円
負債総額	19,060,943円
純資産総額(-)	14,016,485,169円
発行済口数	4,669,710,123口
1口当たり純資産額(/)	3.0016円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	40,421,948,838円
負債総額	102,675,736円
純資産総額（ - ）	40,319,273,102円
発行済口数	32,470,580,718口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2417円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	45,844,202,601円
負債総額	299,924,714円
純資産総額（ - ）	45,544,277,887円
発行済口数	27,363,233,245口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6644円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	38,344,347,707円
負債総額	74,979,641円
純資産総額（ - ）	38,269,368,066円
発行済口数	15,464,722,924口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4746円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,159,832,654円
負債総額	27,331,092円
純資産総額（ - ）	13,132,501,562円
発行済口数	2,765,054,233口
1口当たり純資産額（ / ）	4.7495円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	20,155,607,309円
負債総額	267,677,241円
純資産総額（ - ）	19,887,930,068円
発行済口数	8,957,595,076口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2202円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成26年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関（平成26年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成26年1月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成26年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)

投資信託総合計		478	94,020
株式投資信託		418	70,673
単位型		48	1,001
追加型		370	69,672
公社債投資信託		60	23,346
単位型		44	425
追加型		16	22,920
投資法人合計		1	84

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。

第53期事業年度 あらた監査法人

第54期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第53期 (平成24年3月31日)		第54期 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	17,352	3	15,820
前払費用		332	3	380
未収入金		1		4
未収委託者報酬		5,872		7,472
未収収益	3	543	3	342
関係会社短期貸付金		33		606
立替金		1,094		335
繰延税金資産		1,084		869
その他	2	30	2	30
流動資産合計		26,345		25,862
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	66	1	48
器具備品	1	137	1	124
有形固定資産合計		203		172
無形固定資産				
ソフトウェア		72		70
無形固定資産合計		72		70
投資その他の資産				

投資有価証券	3,002	7,170
関係会社株式	24,320	22,935
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	774	706
繰延税金資産	723	500
投資その他の資産合計	28,880	31,373
固定資産合計	29,156	31,616
資産合計	55,502	57,478

(単位：百万円)

	第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	194	305
未払金	3,086	3,862
未払収益分配金	7	6
未払償還金	129	115
未払手数料	3 2,486	3 3,195
その他未払金	462	545
未払費用	3 2,807	3 3,282
未払法人税等	1,295	589
未払消費税等	4 281	4 123
賞与引当金	2,039	1,770
役員賞与引当金	105	80
流動負債合計	9,809	10,012
固定負債		
退職給付引当金	907	1,001
その他	55	55
固定負債合計	963	1,057
負債合計	10,773	11,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,172	23,530
利益剰余金合計	22,172	23,530
自己株式	68	68
株主資本合計	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	362
評価・換算差額等合計	42	362

純資産合計	44,729	46,408
負債純資産合計	55,502	57,478

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,698	52,848
その他営業収益	2,025	1,922
営業収益合計	58,724	54,771
営業費用		
支払手数料	29,251	26,955
広告宣伝費	673	649
公告費	3	7
調査費	11,397	10,797
調査費	719	691
委託調査費	10,660	10,089
図書費	18	17
委託計算費	348	406
営業雑経費	577	530
通信費	206	188
印刷費	247	214
協会費	43	46
諸会費	9	16
その他	70	64
営業費用計	42,252	39,347
一般管理費		
給料	6,991	6,759
役員報酬	237	256
役員賞与引当金繰入額	105	80
給料・手当	4,508	4,565
賞与	101	87
賞与引当金繰入額	2,039	1,770
交際費	74	100
寄付金	111	66
旅費交通費	328	313
租税公課	145	188
不動産賃借料	749	753
退職給付費用	307	312
退職金	8	83
固定資産減価償却費	143	124
諸経費	3,110	3,061
一般管理費計	11,971	11,764
営業利益	4,500	3,659

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		

受取利息		15		12
受取配当金	1	757	1	601
有価証券償還益		19		-
時効成立分配金・償還金		35		4
為替差益		-		64
その他		18		16
営業外収益合計		846		699
営業外費用				
支払利息		10		19
有価証券償還損		-		1
時効成立後支払分配金・償還金		77		15
支払源泉所得税		74		55
為替差損		35		-
弁護士報酬等		180		-
その他		4		2
営業外費用合計		381		93
経常利益		4,965		4,265
特別利益				
投資有価証券売却益		1		226
関係会社株式売却益		-		239
特別利益合計		1		465
特別損失				
投資有価証券売却損		0		84
固定資産処分損		6		3
役員退職一時金		369		75
特別損失合計		376		163
税引前当期純利益		4,590		4,568
法人税、住民税及び事業税		1,795		1,480
法人税等調整額		224		260
法人税等合計		2,020		1,740
当期純利益		2,570		2,827

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日)	第54期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	-
当期変動額		

自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,220
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530
利益剰余金合計		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,700	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	44,224	44,687
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
当期変動額合計	463	1,358

当期末残高	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
評価・換算差額等合計		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
純資産合計		
当期首残高	44,287	44,729
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	441	1,678
当期末残高	44,729	46,408

重要な会計方針

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 4年～5年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

会計方針の変更

<p>第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日）
 - (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
 - (2) 適用予定日
当社は については、平成25年 4月 1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、については、平成26年 4月 1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> </table>	建物	1,012百万円	器具備品	590百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,054百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">618百万円</td> </tr> </table>	建物	1,054百万円	器具備品	618百万円
建物	1,012百万円								
器具備品	590百万円								
建物	1,054百万円								
器具備品	618百万円								
<p>2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>								

<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 5,802百万円</p> <p>未収収益 217百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 42百万円</p> <p>未払費用 259百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 3,818百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 58百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 143百万円</p> <p>未払費用 297百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。</p>
---	---

(損益計算書関係)

第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 743百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 552百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第53期（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-

平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計		23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-

平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

(リース取引関係)

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円	1年内	750百万円
1年超	1,548百万円	1年超	807百万円
合計	2,288百万円	合計	1,558百万円

(金融商品関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等によ

る信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュウ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

(有価証券関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合計	1,404	1,615	210

(注)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,023
関連会社株式	2,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	35	7	28
	その他	1,177	999	177
	小計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	その他	1,642	1,784	141
	小計	1,642	1,784	141
	合計	2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合計	112	1	0

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

(持分法損益等)

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 4,407	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,069
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159

（退職給付関係）

第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td>985</td></tr> <tr><td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>985</td></tr> <tr><td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>77</td></tr> <tr><td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>907</td></tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>97</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>27</td></tr> <tr><td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>168</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付費用合計</td><td>307</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	985	ロ 未積立退職給付債務	985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td>1,101</td></tr> <tr><td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>1,101</td></tr> <tr><td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>99</td></tr> <tr><td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>1,001</td></tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>102</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>13</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>24</td></tr> <tr><td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>171</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付費用合計</td><td>312</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	1,101	ロ 未積立退職給付債務	1,101	ハ 未認識数理計算上の差異	99	ニ 退職給付引当金残高	1,001	イ 勤務費用	102	ロ 利息費用	13	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171	ホ 退職給付費用合計	312	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	0.9%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	985																																																
ロ 未積立退職給付債務	985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	1,101																																																
ロ 未積立退職給付債務	1,101																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	99																																																
ニ 退職給付引当金残高	1,001																																																
イ 勤務費用	102																																																
ロ 利息費用	13																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171																																																
ホ 退職給付費用合計	312																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	0.9%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

（ストックオプション等関係）

第53期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1月22日から 平成32年 1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)

付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第53期 (平成24年 3 月31日)	第54期 (平成25年 3 月31日)
------------------------	------------------------

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">775</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,084</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">806</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,890</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,829</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,807</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	775	その他	309	小計	1,084	投資有価証券評価損	52	関係会社株式評価損	205	退職給付引当金超過額	329	固定資産減価償却超過額	190	その他	28	小計	806		1,890	評価性引当金	61	繰延税金資産合計	1,829	その他有価証券評価差額金	22	繰延税金負債合計	22		1,807	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">869</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,630</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,568</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,369</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	672	その他	196	小計	869	投資有価証券評価損	149	退職給付引当金超過額	361	固定資産減価償却超過額	174	その他	75	小計	760		1,630	評価性引当金	61	繰延税金資産合計	1,568	その他有価証券評価差額金	199	繰延税金負債合計	199		1,369
賞与引当金繰入超過額	775																																																										
その他	309																																																										
小計	1,084																																																										
投資有価証券評価損	52																																																										
関係会社株式評価損	205																																																										
退職給付引当金超過額	329																																																										
固定資産減価償却超過額	190																																																										
その他	28																																																										
小計	806																																																										
	1,890																																																										
評価性引当金	61																																																										
繰延税金資産合計	1,829																																																										
その他有価証券評価差額金	22																																																										
繰延税金負債合計	22																																																										
	1,807																																																										
賞与引当金繰入超過額	672																																																										
その他	196																																																										
小計	869																																																										
投資有価証券評価損	149																																																										
退職給付引当金超過額	361																																																										
固定資産減価償却超過額	174																																																										
その他	75																																																										
小計	760																																																										
	1,630																																																										
評価性引当金	61																																																										
繰延税金資産合計	1,568																																																										
その他有価証券評価差額金	199																																																										
繰延税金負債合計	199																																																										
	1,369																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%	海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																														
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%																																																										
海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																										

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
----------------------	----------------------

<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。</p>	
---	--

（関連当事者情報）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社(注)3	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託受益証券の募集販売	自己株式の取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注1)	8,095	-	-
							株式売買代金相当額の引受(注2)	8,095	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- 2 DBS Asset Management Ltd(現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited(現社名Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円

営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD76)	未収収益	5 (千SGD76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	9,826百万円

営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	227円16銭	235円69銭
1株当たり当期純利益金額	13円09銭	14円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,278	196,903

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株
--	---	---

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,729	46,408
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,729	46,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,903	196,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,689
未収委託者報酬		6,483
未収収益		570
関係会社短期貸付金		850
繰延税金資産		526
その他	2	786
流動資産合計		25,905
固定資産		
有形固定資産	1	192
無形固定資産		81
投資その他の資産		
投資有価証券		7,723
関係会社株式		22,935

関係会社長期貸付金	60
長期差入保証金	686
繰延税金資産	552
投資その他の資産合計	31,958
固定資産合計	32,233
資産合計	58,138

(単位：百万円)

第55期中間会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	3,260
未払費用	3,331
未払法人税等	1,288
未払消費税等	3 266
賞与引当金	881
役員賞与引当金	170
その他	303
流動負債合計	9,501
固定負債	
退職給付引当金	1,032
その他	55
固定負債合計	1,088
負債合計	10,590
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	24,690
利益剰余金合計	24,690
自己株式	68
株主資本合計	47,206
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	342
評価・換算差額等合計	342
純資産合計	47,548
負債純資産合計	58,138

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第55期中間会計期間
(自 平成25年 4月 1日
至 平成25年 9月30日)

営業収益		
委託者報酬		32,440
その他営業収益		1,179
営業収益合計		33,620
営業費用及び一般管理費	1	30,198
営業利益		3,421
営業外収益	2	822
営業外費用	3	89
経常利益		4,155
特別利益	4	56
特別損失	5	35
税引前中間純利益		4,175
法人税、住民税及び事業税		1,333
法人税等調整額		302
中間純利益		2,540

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第55期中間会計期間
(自 平成25年 4月 1日
至 平成25年 9月30日)

株主資本		
資本金		
当期首残高		17,363
当中間期末残高		17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
資本剰余金合計		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		23,530
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,380
中間純利益		2,540
当中間期変動額合計		1,160
当中間期末残高		24,690
利益剰余金合計		
当期首残高		23,530
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,380
中間純利益		2,540
当中間期変動額合計		1,160
当中間期末残高		24,690

(単位：百万円)

第55期中間会計期間
(自 平成25年 4月 1日
至 平成25年 9月30日)

自己株式	
当期首残高	68
当中間期末残高	68
株主資本合計	
当期首残高	46,045
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,380
中間純利益	2,540
当中間期変動額合計	1,160
当中間期末残高	47,206
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	19
当中間期末残高	342
評価・換算差額等合計	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	19
当中間期末残高	342
純資産合計	
当期首残高	46,408
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,380
中間純利益	2,540
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	1,140
当中間期末残高	47,548

重要な会計方針

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,700百万円
2	信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務78百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務202百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	34百万円
無形固定資産	11百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	11百万円
受取配当金	804百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	9百万円
時効成立後支払分配金・償還金	21百万円
支払源泉所得税	57百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	56百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
割増退職金	34百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	16,978,500	-	1,059,300	15,919,200	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,626,900	-	42,900	1,584,000	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,930,100	-	468,600	5,461,500	-
合計		29,800,700	-	1,570,800	28,229,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,830,300株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	744百万円
1年超	437百万円
合計	1,182百万円

(金融商品関係)

第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	16,689	16,689	-
(2) 未収委託者報酬	6,483	6,483	-
(3) 未収収益	570	570	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	7,643	7,643	-
(5) 未払金	(3,260)	(3,260)	-
(6) 未払費用	(3,331)	(3,331)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- 2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	6,524	5,871	652
	小計	6,524	5,871	652
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,119	1,241	122
	小計	1,119	1,241	122
合計		7,643	7,113	530

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

- 2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,073百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	6,686百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	635百万円

(ストックオプション等関係)

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

関連情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	241円48銭
1株当たり中間純利益金額	12円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

中間純利益（百万円）	2,540
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	2,540
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 15,919,200株、平成21年度ストックオプション(2) 1,584,000株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,461,500株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	47,548
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	47,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
静岡東海証券株式会社	600百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円 (平成26年3月1日現在)	
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	

株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北九州銀行	10,000百万円	
株式会社北日本銀行	7,761百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社十八銀行	24,404百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社徳島銀行 1	11,036百万円	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社トマト銀行	14,310百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	
株式会社北越銀行	24,538百万円	
株式会社北洋銀行 1	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252百万円	
株式会社もみじ銀行	87,465百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
三井生命保険株式会社 1	167,280百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	53,855百万円 (出資の総額)	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	581百万米ドル (平成24年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
M F S インターナショナル(U.K.) リミテッド	1,996千英ポンド (平成25年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成25年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	10億米ドル 資本金、利益剰余金、 その他の包括利益(損益) 累計額の合計額 (平成25年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (平成25年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント(シンガポール)リミテッ ド	200万シンガポールドル (平成25年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカ ズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (平成25年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成25年12月末現在)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成25年9月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用(投資一任)を行ないます。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル(U.K.)リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成25年9月末現在）
- (3) 投資顧問会社
三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成25年9月末現在）
日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（平成25年9月末現在）

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
 - 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ファンドの基本的性格など
 - 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
 - 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 - 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 - 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 - 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 - 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 - 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 - 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 - 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士	佐々木	貴 司
業務執行社員			

指 定 社 員	公認会計士	鶴 田	光 夫
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGW7つの卵の平成25年1月11日から平成26年1月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GW7つの卵の平成26年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太典明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗勝彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。